

平成 2 6 年 第 2 回 定 例 会  
( 第 8 日 目 )

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 26 年第 2 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 26 年 2 月 24 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 26 年 3 月 11 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 26 年 3 月 11 日 午後 3 時 47 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員		
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	佐藤 正敏	○	教 育 長	林 伸行	○
総 務 課 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	伊藤 同	○
総 務 課 主 幹	松橋 正樹	○	生涯学習課主幹	佐藤 美則	○
総 務 課 主 幹	齊藤 昭一	○	学校給食センター主幹	成田 信雄	○
住民企画課長	鷓田 憲治	○	農業委員会事務局長	深田 知明	○
住民企画課参事	石橋 吉伸	○	農業委員会事務局次長	川口 昌志	○
住民企画課主幹	横山 智	○	選 管 局 長	竹俣 信行	○
住民企画課主幹	伊藤 泰広	○	選 管 次 長	松橋 正樹	○
保健福祉課長	山田 英孝	○	監査委員事務局長	小野寺祥裕	○
保健福祉課主幹	石川 篤	○			
特 養 園 長	徳田 博一	○			
特 養 主 幹	五十嵐正美	○			
産業振興課長	深田 知明	○			
産業振興課主幹	川口 昌志	○			
建 設 課 長	江草 智行	○			
建 設 課 主 幹	金野 茂幸	○			
会 計 管 理 者	房田 敏彦	○			
総務課庶務担当主査	近野 幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳 朋幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	小野寺祥裕	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	小泉 政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	4番 乃村 吉春 5番 茂呂竹裕子
2			諸般の報告	
3			一般質問	
4	議案	37	平成 26 年度津別町一般会計予算について	
5	〃	38	平成 26 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
6	〃	39	平成 26 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
7	〃	40	平成 26 年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
8	〃	41	平成 26 年度津別町下水道事業特別会計予算について	
9	〃	42	平成 26 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
10	〃	43	平成 26 年度津別町上水道事業会計予算について	
11	報告	2	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
12	〃	3	例月出納検査の報告について（平成 25 年度 12 月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

4 番 乃 村 吉 春 君 5 番 茂 呂 竹 裕 子 さん

の両名を指名します。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（小野寺祥裕君） おはようございます。これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

第 1 回目の報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は、お手元に配付している説明員の出席に関する報告のとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第3、一般質問を行います。

通告の順に従って、順次質問を許します。

平成25年第10回定例会に引き続き、一問一答の試行として一回目から一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は最前列の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。質問が完結し、次の質問に移る場合は、次の質問に移る旨の発言をお願いします。次の質問に移った場合、先の質問に戻れませんのでご了承ください。

答弁を含み60分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて90分以内とします。

それでは、2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕 それでは、議長の許可を得ましたので、先に通告してありますところの一般質問をさせていただきます。

まず最初に、1点目といたしまして、まちづくり懇談会のあり方について質問をいたします。毎年実施しているまちづくり懇談会は住民の意向を聞き入れながら、まちづくりを進めていこうとする姿勢においては私も一定の評価をしていますが、しかしながら町民から見ると既に決まったことの経過説明や、報告会のような内容であるので、できるならまちづくりとして新たにいろいろな事業に取り組んでいくにしても、その事前にもっとしっかりと町民の声を聞き入れてくれるような機会と場となるような懇談会にしてほしいという声が多いので、ぜひこのことを受け止めて、今後、懇談会のあり方をどのように考えられるかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 白馬議員のご質問にお答えしたいと思います。まちづくり懇談会についてでありますけれども、平成19年度から行っているまちづくり懇談会の第1回目のテーマにつきましては、「津別町のしごと」を使った町の事業内容の説明でした。2回目以降に共通するテーマは「今後のまちづくり」でありまして、具体的なテーマがあったほうが参加者は話しやすいということから、平成22年度からは幾つかの

テーマを出すようにいたしているところでございます。

平成 23 年度には、自治会からのテーマを募る方法を取り入れましたが、なかなか一つに絞りにくいという声がありまして、平成 24 年度から再び町のほうから複数のテーマを提出して行っているところでございます。

経過説明や報告会というご指摘がありましたが、その時々に行っている事業の説明を入れながら、先ほどお話ししました「今後のまちづくり」の観点に立ったテーマを入れて進めております。言い換えますと「旬のテーマ」と「未来のテーマ」を織り交ぜながら行っているつもりでございます。

どうしても「旬のテーマ」の質疑が多くなりまして、そのため経過説明や報告会という感想が出てくるのかもしれませんが、しかしながら、住民満足度調査でも多くの意見として、現在行っている事業の内容がよくわからないということもあり、「旬のテーマ」の情報提供をしながら、今後のまちづくりの意見を聞くことにいたしているところでございます。

住民の皆さんと同じ目線で将来の課題についてお話ができます「まちづくり懇談会」での意見につきましては、施策展開のヒントとしましたり新規事業の判断材料ともさせていただきますところでございます。

議員ご指摘のようにならないよう、懇談会の運営とテーマの選択に留意したいと思いますので、今後ともご指導方よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 2 番、白馬康進君。

○2 番（白馬康進君）〔登壇〕 ただいま、このことについて町長から真摯に受け止められ、今までのやり方と、それから今やられている考え方についてお聞きしたわけではありますが、私は旬のテーマだとかを掲げることはいいことだと思いますし、またいろいろ旬のテーマを含めまして町民に情報を提供していくということは、これは否定する何ものもありませんから、そういうことにおいては何ら問題ありません。

そこで、ちょっと私と町長の認識度が異なる点がありますので再度お伺いいたします。今の懇談会では既にテーマを挙げてみても、議会でも了承済みで進められていることなので、今さら町民の方にしてみれば、仮に思いや意見を出してみても最初から

反映されないと思うと、この懇談会の意味合いがないのかという不満の声を聞きますが、この点町長どう受け止めますか。再度伺いたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議会で決めた、議決したこと等々を説明してもということでございますけれども、これは実は平成19年に第1回目を開催しましたときは春に行っています。4月から6月にかけて日程のあいているところに組み込みながら二十数カ所程度行っているわけなのでございますけれども、それ以降は10月から12月にかけて行っています。これはなぜかと言いますと、懇談会の中でさまざまな住民要望がこのテーマとしてはもちろん出しますけれども、フリートーキングですので、この際いろいろお聞きしたいとか、あるいは、この際いろいろ提案をしたいというようなこともさまざま出てまいります。そういったものを予算の中に組み込むものは組み入れていきたいという考えを持っておりましたので、そこで予算の時期が始まるころを目途として10月から12月の頭にかけて、これまで2回目以降進めてきたところでございます。そういったことでいけば、必ずしもまちづくり懇談会がこちらから用意しているテーマだけで行っているわけではございませんし、また細部にわたって町民の皆さんも聞きたいということもあるというふうに思います。現実にはそういうお話も質問も出てまいります。例えば2回目のときは、まちづくりに関してですけれども、大きく言いますと町が当時つくろうとしていました住生活基本計画、コンパクトな町にして、だんだん外に住宅を広げていった方を町の中に集めてきて生活をしてもらうという、そういう計画をつくるということで、その内容の説明。そして、それがどういうところからそういうものは発想されたのかというようなことの説明だとか、あるいは公共交通のあり方の基本計画、それと総合計画がちょうどつくられようとしておりましたので、こういう3つのテーマにして、今後のまちづくりということで、こういう町が実情にあって、こういうふうな計画を基にして進めていきたいというようなことで、そこで広報だとかいろいろ手段としてはありますけれども、直に話をすることで理解が深まっていくというふうに考えておりますので、そのことは、この間ずっと進める中でご理解していただきながら進んでいるというふうに理解しているところでございます。



○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕 町長なりに理解をしながら進めているということはわからんわけでもありませんが、先ほどいみじくも最初の答弁で今後施策展開のヒントなり新規事業の判断材料にもさせていただくような懇談会にもしていきたいということをやっていると言いますが、住民の方から見れば、やはりそういうところにもう少し住民の声を聞いてほしいということではないかと思います。例えば今町長も再度答弁いただきましたけど、どうも真に住民の求めているものが伝わっていないような気がするのです。仮に大きなテーマ、また課題のあるテーマを挙げても、それを本当に必要としているのだろうかというか、本当に今の津別にとって大事なことなのかという町民の本当の思いがやはり声として出せないというのですね、今のやり方では。ですから、もう少しそれに取りかかる前にそういうことが必要ですか皆さんとか、そういうことは津別にとって皆さんどう思っていますかとかって、報告をしたり説明する前にそういう形の中で声を求めれば、私は住民の生の声をもっともっと出てきて、新規事業だとか満足度調査のように、ああいうような形の中で今後の行政に反映されることがあるのではないかと思います。

そこで、このことをいつまでも議論していませんけど、次の質問に移りたいと思いますので、お願いいたします。

実は、このことにおいては町長だけに限らないのですよね、私ども議会とも同じことを言われています。もう少し議会で賛否を問う前に住民の思いや意見を聞き入れていってほしいという声があり、私自身もそのことを反省点に今しております。町長としても政治姿勢としてこのことをどう思われますか。

お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ちょっと休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時14分

○議長（鹿中順一君） 再開します。

町長。

○町長（佐藤多一君） すみません、ちょっと二水郷のほうに移ったのかなと思っておりましたけれども、今まちづくり懇談会、住民が求めていることなのかどうなのかと、声としても出せないというお話もございましたけれども、実際にここずっと7回ほど、いわゆる7年これを進めてまいりまして、かなりいろんな意見が出されてきています。これ全部ご紹介するわけにはいきませんが、例えば1回目のときも新規就農者と既存の農家の後継者の対策に格差があり過ぎないかというようなことが農家の方から出てまいりましたりとか、あるいは高齢者に対する教室がたくさんあるけれども、1歳以下の子どもを持つ母親の教室をもっと充実させてほしいというご意見が出たりとか、あるいは小南町長の住民懇談会は2度目から町議さんを連れて来ていたということなのですから、これは町議は町議の立場でみずから企画すべきではないのだろうかというようなご意見だとか、あるいは街路樹が植えたままの状態になっているぞと、管理をもう少ししっかりしてほしいだとか、それからシャッター街がどんどん進んできて、電気代を商店街として払うのは大変な状態になってきているだとか、そういう上げればきりが無いほどいろいろ出てまいります。そういったことを一つ一つ点検をいたしまして、これは今回の予算にのせられるかどうかというようなこと、それから、これはもしかして誤解から発生していることではないのだろうかとか、それは伝え方がまずいのかなというようなことも含めて進めてきた経緯があります。ですから、これは町民のご意見だとか、それから町がやろうとしていることの、より言葉で伝えていくという一つの方法ですので、今後ともそういう方法を進めていきたいというふうに考えています。1回目の答弁でも申しましたけれども、広報やインターネットで読んでいただければということもありますけれども、やはりその計画はこういうものであるとかというようなことを伝える場所というのは必要ではないのかなというふうに考えて、自分みずからやっというふうに進めているところで

それともう一つ、今回、例えば宿泊施設の関係もございましたけれども、ああいったことがやはり長い町の動きの中では突然問題として発生してくることというのがあるかと思えます。これらについては時間をやはりかけてなかなかできないところがあ

る部分もありますので、そういったところをご理解をしていただきながら、先に進んでいかなければ来年に間に合わない等々のこと、そういうこともございますので、そういった緊急性を伴うものということもご理解をしていただきながら進めているつもりでございますので、ご理解方よろしくお願いいたしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕 町長の方向性というのですか、そういう考えは内容も含めて聞かせてもらっておりますけど、私は先に今質問のときに我々も反省点としていますということで、この点、だから町長にもこの点どうお考えですか政治姿勢としたら、町長も反省点としてそう考えられるのだったら、そういうことで私は伺っているわけですので、正直言って町民の人に言わせれば町長と膝を交えて向かい合う懇談会だから、もう少し活発な議論もしたいし言いたいことも言いたい。けどなかなか内容的に言うと、そういう事業の内容を聞かされても、もっと私たちは先にそんなものは必要ないのではないかとか、そんなもの町にとってあるべき姿ではないのではないかと申したいけど、その辺の言葉が出せないということですので、ぜひひとつやり方を考えた中でやってほしいということですので、これ町長に向かって、面と向かって言う人はいないと思えますよ、多分。ただ、私たちの陰の声としては、そういうことで聞いているので、ぜひひとつそういうことなので、その辺も含めて今後懇談会のあり方について考えていっていただければということで質問しているわけですので、決して懇談会自体を否定しているわけでもないし、テーマを挙げることを否定してはいないし、続けていくことに意味があるのだったら、そういう町民の声に応えた内容でやってほしいということをお願いしているわけでありまして、そういうことである程度理解しています。

そして、これ最後というか、もう一度質問しますけど、私が本当に町長が「町は舞台、町民が主役」として町と町民と協働なまちづくりを進めていくとするならば、できれば町民の声を聞き入れ、そのことを反映していくような、例えばまちづくり推進審議会のようなものより、そこに反映するような仕組みを私は考えることもいいんじゃないかと思うし、こういうことが必要でないかと思えますけど、そうすれば不特定多数の町民の声もそこで反映されるし、ある程度まちづくりの中でやってきた総合計

画も検証もできるし、いろんな意味で安易にそういう審議会をつくれとは言っていないけど、こういったものの審議会なども検討されてはいかがなものですかということをお聞きしてこの質問を終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） テーマにつきましては、これある種の話提供みたいな形、何もなくて何かありますか皆さんのほうからということで、そこで出てくるところもありますけれども、そうでないところもございますので、そういう話を進めていく上のきっかけということでテーマを出させていただいて進めているところです。

そのあと、もちろんどこもすべて皆さんから日ごろお考えになっていること、どうぞこの機会におっしゃっていただければということで、お話を聞いているところですが、私の感想からいえば圧倒的に建設課にかかわる部分が多いと、それは町道の維持、いわゆる除雪の問題も相当の数で出てくるということです。そういったことをやはりそれぞれのところで出てまいりますので、耳を傾けて改善できるものは改善していこうということで進めておりますので、また皆さんのほうから、ぜひこういうものをテーマにしてしっかり町民で議論していくべきじゃないかということが提案させていただきますと、当然そういったものも組み入れながらやっていきたいというふうに思っているところです。

まちづくり推進審議会といますか、これは仮称だと思いますけど、これはこの種のものは実は総合計画、平成 22 年から 10 年間の計画としてスタートしているわけですが、まちづくり運営協議会が既にでき上がっています。こういったさんさん館をベースにして、そこでさまざまな議論がされているところですが、それは総合計画に基づいて設置したものでありますし、それからまだ設置されていない協議会等々もありますけれども、そういったところをもう一度点検、見直しをしながら、そして、その内容を豊富化していくには何が足りなくて、何をしていけばいいのかというようなことも、間もなく折り返し地点を迎えてまいりますので総合計画の、そういったところも反省、それから点検を含めて再出発を後期に向かっていくというふうなことで進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2 番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）　〔登壇〕　私がこの質問を取り上げたということは、率直に言って今後の懇談会のやり方について私が今述べたことを参酌して行ってほしいということで述べているわけですので、十分その辺の意は町長にも感じていると思いますけど、町民の人たちのそういう声が多いということだけはひとつ町長も十分認識して、今後取り組んでほしいと思います。そういう声が多いということだけ、取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、2点目に移ります。2点目として、台湾二水郷との交流について質問させていただきます。台湾二水郷とは平成24年10月に友好都市提携を行い、今後より相互による新たな交流を深めていきたいと言われてましたが、しかし、提携以来本日まで全く交流の実態はありませんが、このことは先方の二水郷にいろいろな問題がある状況で交流が止まっているということは聞いてはいるものの、今後果たして双方での交流が進展していく可能性があるのでしょうか。伺いたい。

また特に、まずは相互による中学生同士の交流から始めていきたいと計画していましたが、このことについてもどのように取り組もうとしているのかあわせて伺います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　二つ目の台湾二水郷との交流の関係でございます。これは平成24年の10月8日になりますけれども、二水郷におきまして友好都市の調印を行ったところでございます。その後の交流の進め方といたしまして、実は昨年12月に完成するとされておりました二水国民中学校の新築記念に津別中学校吹奏楽部の派遣を考えていたところでございます。そのため、台湾外交部を通しまして訪台の日程についてたびたび照会をさせていただいておりましたが、途中で途絶えてしまったことから大変不思議に思いまして総務課において調査を指示いたしました。その調査によりますと、ネット上ですけれども「自由時報」という新聞がございまして、この電子版で許郷長が1期目の在任中の汚職により有罪判決を受け失職したことが判明したところでございます。このことは確認するために今年1月の札幌出張、出札の際に台北駐日経済文化代表処札幌分処、いわゆる領事館にあたるところでございますけれども、そこを訪問いたしました。それと翌月の2月に、これは上京の際に今度は代表処、いわゆる大使館、そこをそれぞれ訪問したところでございますけれども、両処ともこの事件

を承知しておりませんで、津別町は道内における台湾交流のパイオニア的存在であるということから、大変遺憾であるということで、そういう意が表明されたところでございます。

現在の二水郷の状況ですけれども、行政報告でも述べましたとおり、陳議会事務局長が郷長の代理と務めておりまして、この事件が両町の友好関係に影響を及ぼすものではないとの考えが外交部を通じて津別町に伝えられているところでございます。

行政報告で郷長の選挙日程につきまして12月というふうに申し上げましたが、去る3月7日付の「日本経済新聞」によりますと、11月に台湾で総選挙が行われるとの記事が載っておりますので、引き続き札幌分処等とも情報交換を行いまして、今後の交流の進め方を検討してまいりたいというふうに現段階では考えているということでお答えを申し上げたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 答弁の中でも今の二水郷の事情がこういう事情ということで交流が進まず止まざるを得ないということはわかりましたけど、ただ今後の進展の見通しとしては11月に郷長の選挙があるということで、今後新しい郷長が決まれば新たに交流も進めるような話もしていきたいということは、ちょっと私は本当にそうなるのだろうかという、今までの過程から申しましても新たに郷長が変わったからってそうなるのかなという心配はありますが、その辺はもう少し町長、自分の町長が強く思いをしながら進めているのですが、これはそういうふうに本当に進まれるのかどうか再度お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 進まれるかということにつきましては、進めていきたいというふうに考えております。この協定を結ぶ前に、行くとか全員協議会等々あるいはさまざまな場所で議論が深まっているかというふうに思いますけれども、その中で申し上げましたとおり、そもそものスタートというのですか、それがなぜ二水郷なのかというところでいきますと、東京のいわゆる大使館、代表処になりますけれども、その当時の次長さんが自分の隣町の二水郷がそういうことを日本と、特に北海道の町と交流を希望しているけれどもいかななものかというご照会があつて、それに対してこ

ちらも反応して、そして実際に一番最初に来たのは向こうから津別町においでになって町の様子を見ていったということから始まっているところでございます。その紹介をされた方が今台湾外交部のアジア局の副局長ということで、アジア局のナンバーワンに出世されておりますけれども、メール等々を見ましても、やはり何と言いますか自分が頼んだと言いますか紹介をした所がこういう形になってきているということが大変申し訳ないという思いがメールの中から伝わってまいります。そこでなかなか津別町に連絡がちゅうちょしていたという部分がよく理解できますので、その辺のお気持ちも町としては私としても十分に汲みとどめながら、そして、かつこの今代理をされている陳さんという郷長さん、この方は24年の10月8日に現地で調印をしたときに一緒に参加されている方ですので、その内容、歓迎の仕方だとか、その中身、それらもよくご存知の方ですので、その方がそのまま町長に11月、あるいは12月になるのかどうかわかりませんが、今も含めてできることは進めてまいりたいというふうに考えているところです。それは先ほどの答弁で申しましたとおり、お互いに首長が変わっても、その交流に何ら支障が出るものではないということに向こうが申ししておりますので、私もそう思いますので、できるところから進めていきたいというふうに考えているところです。

ただ、計画していました中学校のブラスバンドの派遣につきましては、ちょっとこれは形が、もう学校は新築されてスタートしているかというふうに思います。そういった中で、行く時期を失ってしまったような感も受けますので、再び吹奏楽がいいのかどうかも含めて今後検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕 進展の可能性としては町長も今代理の方と話し合っているし、また当然これは町と町との提携ですから、きちっとした約束事ですから、相手側も十分これからも交流していくということを理解しながら進めていくということであるようですので、このことにおいては、それほど私が心配することもないのかなということがありますが、ただ十分、ひとつそのことが進むことがあれば私たちの議会にもきちっと報告してほしいし、また町民にもそういうことで伝えていただきたいと思います。

そこで、ちょっとお聞きしますが、今二水郷との関係は当初から友好都市提携の際には町民による訪問団を募集し現地に行ったし、また、このことを公表しているだけに町民の方は大変注目しているんですね、この事業に対して。それで、このことにおいて現状、なぜ止まっているのか、また、その進展の見通しについて私はもう少し責任説明としてもっと町民に情報を発信していくことが大事なことはないかと思えますけど、その点どうお考えになりますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは多分過去に何度か向こうに行っていますので、そういうことを再びこれからやるのかどうかというご質問ではないのかなというふうに思います。先ほど述べましたように相手が今きちっとこういうお話が、これこれで行きましょうということがしっかりお互いに情報確認してから進めるにしても、あやふやなことではできませんので、対応してまいりたいというふうに考えているところです。何よりも例えば私と向こうの郷長さん、両町長、そこの交流といいますか意見交換、メール等々を通じて通訳を介してのお話というの必要ですが、行った方はご承知かというふうに思いますけれども、非常に親日的な方が郷民の中に多くおられまして大歓迎を受けたわけがございますけれども、そういった方たちに津別の様子をなんとか伝えたいなというふうに思っていたところがございます。こちらのほうは産業まつりだとか、さまざまなきに二水郷のプリントをした写真等々を町民の皆さんに見てもらうようなことも進めておりますけれども、津別町の様子を向こうに伝えたいなというふうに思っていましたところ、議員ももう既に見たかというふうに思いますけれども、今回職員等が頑張りまして「恋チュンつべつ」がユーチューブに放映されています。これを契機にして、実は代表処を通じて、これは全世界で見ることができますので、二水郷の方たちもぜひこの津別の元気を、様子を見てもらえるように発信してもらえないかということで今メールを送っているところがございます。そういったことがまた進んでいけば、こういう町なのかということが二水郷の皆さんにも理解をさせていただいて、個人的に旅をして来るということも十分考えられるというふうに思っておりますので、そういうことも進めてまいりたいなというふうに思っているところです。



あわせて二水郷からこういうふうに交流が始まりましたけれども、実は台湾、日台親善協会が北海道は津別町が皮切りで設置されたわけですけれども、連合会も札幌段階で道内ででき上がってしまっていて、今確か11ぐらいの親善協会が加盟しています。これからまた幾つかの町が結成されて入ってくるということですので、そこの大きく台湾そのものとの産業も含めた交流というのが始まっていくだろうというふうに思っていますので、そういうところにも目配せをしながら交流を拡大していきたいというふうに考えているところですので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕 私が質問したことは、なぜ今二水郷と交流が止まっているのかと。さらに今後の進展については町民が注目しているから、そのことをもう少し町民に理解できるように情報を発信したらいいんじゃないんですかということでありまして、町長の答えているのは今代理の方とメールの交換をやりとりしているから確認しなかったらまだあれだとか、両町の町の様子をもう少し発信するとかと言っていますけど、そういうことを私は聞いているわけではないのですね。町民にとってやっぱり一番注目していることだけにもう少しこういうことでありますから、もう少し推移を見守ってくださいとか状況の変化の中で詰めますよということを町長がきちっとした説明責任を、そして情報を発信しなかったら私たちに聞かれても困るのですよ、これは町がやっていることだから。町長が自分の思いで特にやっていることなので町長の思いでもいいですから、町民にやはりそういうことを知らせるといふか、きちっと、やっぱり情報を発信していくんじゃないですか、そのことをどうですかと私伺っているのですけど、そのことについて再度お聞きします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今のご質問というのは1回目の答弁で答弁しているつもりでございます。それは状況がこうなって、こういうふうな今こうなっていると、そして交流についてはそういう状況にあるので情報交換をしながら今後の交流を進めてまいりたいというふうにお話をしておりますので、そこで今さらに突っ込んだ具体的な交流はどうしていくのだというの、今お互いに情報交換している中で何が進められるのかと、それではというようなところですので、それをくぐって計画樹立していき

いというふうにプランを立てていきたいというふうに考えていますということでお答えしましたので、それ以上のことは今申し上げるものを私自身は持ってございません。

思いということですがけれども、これはすべていろんな部分については首長をやっているからには私はこう思うということのをそれは町政執行方針ということでお話を毎回、毎度、年頭にさせていただいております。年度の初めに。それが3月議会だというふうに考えておりますけれども、そういった中で、ご理解をいただいて予算がつけられて、そして執行しているということですので、私が勝手にやっているというようなものではないというふうに考えております。これは、そこで議決をされたということは、みんなでやっっていこうと、これを実現させていこうということの一つ一つだというふうに考えておりますので、そういう認識で進めているということをご理解をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] ちょっとまだ時間あるからお聞きします。あのですね、私は議員ですから行政報告も聞いていますし今答弁も聞いていますから、最初に述べたように二水郷の状況でこうなっていますということは聞き入れていますけど、町民の方々にとっては、なかなかそういうことが伝わっていないし、やはり町長が先走ってやろうとしたことをもう少し私は町長が責任説明として町民に情報を発信していくべきだということを私は言っているわけであって、私は町長が勝手にやっているなんてことは一言も言っていないし、そんな思いませんから、町長が勝手に思うことは結構です。そういうことを議論しようとは思いません。ただ、もう少し、やはりそういうことを町長も「たてよこ」だか何だか広報にもあれしていますし、自分の日記みたいなのを書いているのですから、そういうのもいいですから、できるだけ今の具体的でなくても現状はこうであって、今後皆さんが注目していることでありますから心配のないように進めていきますというようなことで、私は素直に聞いて素直に発信していったらいいのではないのかと、そう思っていますけど、そのことについてはちょっときりがいい議論になりますので終わりますけど、これ先ほど中学校の当初、私は一般質問最初の中で中学校同士の相互による交流はどういう取り組みをしているのですかと伺ったのですが、全く最初の答弁では私触れられていないんじゃないか

と思いますけど、これはやはり中学校の取り組みにおいては、広報にでも出ていたけど、現地に担当者を行かして下見もしているし、ただいま準備を進めているところですので、はっきり町長も言っているんですね。ですから、この取り組みについては本当に皆さん注目していますよ、本当に私だってこれ今の時代、国際感覚を青少年に身に付けることは結構だと思いますし、できれば進めてほしいと思いますけど、この点について全く町長触れていないですけど、答弁してください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 答弁していないつもりはないのですけれども、一度目のときに吹奏楽部との交流、そしてたびたび直接私は中国語ができませんので、クッションを置いて外交部を通じてメールのやりとりをしているわけですね。そこが途中途絶えた、それをこちらから中学校を派遣しようということで早いうちから計画をして、校長先生にもいかがですかというようなことも含めてやっていたけれども、途中で途絶えたということの原因というのが先ほど言ったとおりでございます。そして通訳をしてくれた方も非常に自分が言い出しっぺのところもありましたので、非常に苦慮していたということは推してはかるべしというところがございます。そういう中で、「これは、あきらめたわ」というふうには言うておりませんので、途中で今途絶えている状況ですので、それに途絶えているのですけれども学校の新築にあわせて行かせようというふうに考えていたものが、それがもう既に完成しているというふうに思われますので、であれば、どういふ今度は派遣の仕方がいいのだろうかということを検討させていただきたいということでお話ししたつもりでありますので、その辺はご理解をしていただければなということで、やめたということではございませんので、ご了承いただければというふうに思います。

それから、前段のほうでお話しされておりました発信等々につきましては、これは当然私も日記ということで皆さんに出しておりますし、そして行政報告そのものもインターネットで町のホームページに載せられておりますので、毎度、議会が終わりましたら載せられていきますので、そういったことで見る方は見ると思いますし、私のほうからも発信をしていきたいなというふうに思っています。ただ来月号は、もう既にちょっと書き込んでおりますので、そう遠くないうちにまた様子も少し見ながら、

皆さんに早目のうちにお伝えしていこうというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 町長、ブラスバンドの派遣については中学校同士の交流ということで私は受け止められないのですよ、あれはあくまでもブラスバンドの派遣ということで最初答弁したときであって、それは中学校同士の相互交流ということでは、そういうことで私は受け取っていないのですよね。ですから今聞いているわけですから、それで今町長はいみじくもやめたわけではなくて、あくまでも途絶えているんだということですので理解してくれということですが、そこでお聞きしますけれど、私は中学校の相互の交流は正直言って相手の事情また都合、それから今の二水郷の受け入れ体制などを考えると、その辺見極めていると大変これは難しい交流になるのではないかと思いますので、これはもう少し私はただ時間だけをかければ良いというのではなくて、もう少し本当に取り組み方を本当に考えて、早い時期にこのことができるかできないかということを引きちと判断して、私たちに示してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 交流については郷長選挙があるということもありますけれども、向こうの行政的には今代理であっても続いている状態ですよね。ですから、やろうと思えばできるということに思います。ただ、例えば船橋や南アルプスと違って、いつも電話一本でお互いの話しができるような状態にちょっとありませんので、人を介してやらなくてはならないという特殊な事情があります。そういうことで、すぐにぼんぼんぼんと進む状態ではありませんけれども、ただ札幌分処にお伺いしていろいろ処長さんとお話しをしたときに、台湾は何かを日本側がしようとしたとき、例えば津別町がこういうことをやりたいというふうに思って計画をされたら、それはすぐに翻訳して向こうに、相手に伝えて、そして多分日本よりも時間がかからないで進むと思いますというお話をされていまして、2カ月もあれば例えばだれだれを呼ぶだとか、だれだれが行くだとかってということが、とんとんとんと決まる国柄ですというようなこともおっしゃっておいりましたので、計画したものが一たんちょっととんざしている状態ですので、どこからまたリセットして始めていくかというのは少しこれは考えさ

せていただきたいというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕 多分考えさせてほしいということですから、ちょっと時間がかかるのかなということで、その辺私たちも見守っていきたいと思いますので、早い時点できちっとした判断を示してほしいと思います。

時間がなくなりましたので最後の質問をさせていただきます。

いずれにしても、この交流事業は実のある成果があってこそ町民も歓迎しているのですよ、だから私は正直言って、できればむしろ中学校の交流にこだわりなく、むしろ本当の経済交流のように経済交流に主体を置き、今後その活路を見出したほうが、そして進めていったほうが私はいいように思いますので、町長に前段ああいう質問をしているのですが、やはり本当にできるかできないかと、そんな見通しの甘いことにこだわりなく、もっと経済活路にこの交流の進化をあれしていったほうが私はいいと思いますので、最後に一つ提言として申し上げておきますけど、町長このことについて最後にお答えください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 経済交流も一つだと思います。2回目のこちらからの訪台のときには、二水郷には物産展も開催されておりますので、そこで幾つかのものを持って行って販売をしたりというのがございます。先ほどちょっと触れましたけれども、昨年10月10日に北海道日台親善協会の連合会が発足しています。ここは経済界の方たちが中心になってメンバーとしてはたくさん入っているわけですが、そこが台湾に対していろんな物産を持って行って販売したりとか、何か北海道モールもでき上がったと台北に、そういうお話もされておりましたので、そういうことを町が津別町だけが例えば農協と組んで持って行くということにしても、船賃等々非常に大きなリスクもありますし、費用も大きなものになると、これが連合会の全体でやることによって津別の特産はこれとこれを持って行きますということで、よりその中に加わらせていただいてやっていくことは非常に容易にできるような形態が整い始めてきたなというふうに認識しているところですので、これから連合会の行動計画等々がでてまいりますので、そういったところも参考にして進めてまいりたいなとい

うふうに思っているところです。

それから、これは経済交流だけじゃなくて10月の8日、24年に向こうで調印をしたわけですが、そのときもさまざまな自治会の方だとか、あるいは老人クラブの方だとか、さまざまな方がこちらから参加されています。そういった中でも、これは新聞記事にも出ておりますけれども、例えば津別から参加された生涯学習アドバイザーの方は、津別と二水郷のお年寄り同士の交流は十分可能だと思いますと。お年寄りに限らず子どもからお年寄りまで訪問を通じて交流を途絶えさせないことが大切だと思いますというようなことが話されておりますし、また教育委員長の松平さんも一緒に行かれています。中学生の訪問はコミュニケーションや生活様式などの違いが肌で感じられ、視野が広がるはずと。二水郷の中学校は吹奏楽が盛ん、陸上競技もしており、音楽とスポーツを取っかかりに交流できるのではというようなことで一緒に行かれた方たちはそれぞれの見方をしておりますので、そういったところを切り口にまたしながら、交流の輪を広げてまいりたいというふうを考えております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 〔登壇〕 それでは先に通告の4項目につきまして順次ご質問をいたしたいと思っております。

最初に、町長、町政方針で述べておりますが、その中で次の点について質問させていただきたいと思っております。社会福祉協議会に対する補助金を拡充し、福祉活動専門員を増員してサロン活動や権利、擁護、ボランティア活動など生活支援サービスの拡充に努めると、そういう具体的な内容を示しておりますが、この事業の内容及び役場、地域との連携についてお伺いをしたいと思います。

次に、1項目めの二つ目でございますけども、障がい者福祉について相談支援所を整備するとしておりますが、具体的な内容についてお伺いをしたいと思います。この中で関連があると思われませんが、日中一時支援事業を受託している法人の施設では狭く危険な箇所が多くあり、安全対策に苦慮していると聞いておりますが、町として把握されているのか、また、この施設の整備について支援策など検討すべきでないかと思われませんが、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは1点目の福祉のまちづくりにつきましてご答弁させていただきます。まず一つ目の社会福祉協議会の補助金の拡大の考え方、そして役場、地域との連携についてでございます。社会福祉協議会の活動全体の見直しにつきましては、現在策定中の地域福祉計画の中で行政の役割、社協の役割、地域の役割などを明確にいたしまして、この計画と一体的に策定されます社会福祉協議会の地域福祉実践計画の中にも盛り込まれることになっているところです。

平成26年度より社会福祉協議会に福祉活動専門員を増員して行う活動につきましては、一つ目には地域福祉活動といたしまして現在も自治会が中心に行っております小地域ネットワーク活動の活性化と、町が行っているサロン事業の社協への運営委託であります。

二つ目につきましては、ボランティア活動の活性化といたしまして住民参加型在宅福祉サービスの創設と、介護サポーターの養成と認証制度などの検討でございます。

三つ目につきましては、権利擁護事業として現在地域包括支援センターが担っております成年後見制度の相談や普及啓発、市民後見人の養成や受任後見人の支援などをサポートする「成年後見センター」の設置の検討と、現在北海道社会福祉協議会が行っております「日常生活自立支援事業」を受託することです。

四つ目は、給食サービスの拡充や移動支援など、生活支援サービスを拡充する検討をしようとするものでございます。

こうした事業が実施できるよう自治会、ボランティア団体、NPO法人、地域住民との協議を行うとともに、地域福祉計画と地域福祉実践計画の策定過程において地域座談会や関連する福祉団体や介護サービス事業者とも協議を行うこととしているところ

ろです。

二つ目の障がい者のための指定相談支援事業所につきましてでございますけれども、平成 24 年の障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正によりまして、平成 27 年 3 月までに障がい福祉サービス・児童通所支援を利用するすべての利用者に、サービス等の利用計画を作成することになったところでございます。

この計画を作成するためには専従の相談支援専門員を配置した指定相談支援事業所の整備が必要でありまして、本町の場合、この事業所を開設する民間事業所がないことから町直営の設置を目指しまして、相談支援専門員を養成して開設の準備を進めてきたところでございます。この指定相談支援事業所は、障がいのある方や、その家庭の生活や支援に関する相談に応じるとともに、関係機関と連携し、障がいのある方が身近な地域で安心して生活できる支援体制をつくることを目的としております。

事業所の配置につきましては、包括支援センター内に置き、職員は地域包括支援センター業務を兼務することといたしまして、現行の 4 名体制から 5 名体制で高齢者の相談とあわせて障がい者の相談に応じられる体制をつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

それから、関連してということでございますが、町内で唯一日中支援事業を行う NPO 法人手をつなぐ育成会に対する施設整備の支援につきましてでございますが、この法人の今後のあり方も含めて検討中とのことであり、町に対する具体的な支援要請はまだ出されておられません。理事の方々からも断片的なお話は聞こえてきておりますが、正式な支援要請があり次第ご相談に応じるというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君）〔登壇〕 お答えいただいた中で何点かお伺いをしたいと思います。最初に、社会福祉協議会のほうに事業の一部運営の委託もございますけれども、補助金の拡大というふうにお答えいただいておりますけれども、この現在、今分室で社会福祉協議会の活動が行われておりますけれども、あそこの事務室含めて施設についてどうかということは、これからの事業は大幅に増えるということから、活動するに当たって施設が狭いし環境的に現代の社会福祉の活動に合わないのではないかと、そう



いうふうに思われますが、町長にその点についてどう考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の社会福祉協議会、元の郵便局でありますけれども、そこが活動の範囲が広がることによって狭過ぎないかと、狭くなってこないかということだというふうに思います。そういうことも想定されてまいりますけれども、ただ、それでは代わる場所というのがそうそうございませんので、何とかその中で当面進めていただいて、どうしても必要性が出てくるということがありましたら、どこかへの移転だとかも含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] その関連で、社会福祉協議会がみずから行うのか、町がその器を整備する二通りあると思いますけれども、町長のほうとしては近い将来こういうことが必ず出てくると思われますが、どちらを考えているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） その点についてはまだ考えておりません。今の所で当面ずっとやっていただきたいというふうに考えておりますので、必要性が出てくれば費用負担だとか、それから町が全部見るのかどうか、あるいはどこかの所に移転する際の改修費用を見るのかだとか、あるいはまた何か新しいものをつくって、さまざまなものがそこに集合してくるというようなことになっていくのか、それは現時点では考えて、どういう方向にするかというのはございませんので、今ある建物をしっかり使っていただきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） わかりました。次に、社会福祉協議会のほうに福祉活動専門員を増員するというふうに今回の予算のほうに盛り込まれておりますけれども、町としてどの程度の職員なのか、わかっているればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 社会福祉士の資格を持たれているということで、社会福祉協

議会のほうで募集をいたしまして面接をして、もう既に合格を出しているという方でありまして、30代の方だというふうなことだというふうに思いますけれども、その方がこれからその福祉の取り組みに加わってくるということをございます。詳しい人についてのお話につきましては、担当課長のほうからご説明させていただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） これから採用となる社会福祉協議会の職員のほうですが、社会福祉士の資格を持っているような即活動できるような人というようなことで社協のほうで考えたようですので、既に社会福祉士の資格を持って経験をされている方ということで年齢、町長がお話しをされたとおりの36歳というふうに聞いておりますが、既に民間の事業所で経験のある方というふうに聞いております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） わかりました。多分町外から来るのではないかなというふうに思います。この方が町外から来るとなると、密着した事業が行えるのかどうかわかりませんが、津別に住んでもらうような町として話をしているのかどうか、その点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） ちょっとそこら辺までは把握をしておりますが、その方、現在は美幌の事業所に勤めている方ということで、3月で退職をされて津別の社協のほうに就職をされるという方で、住居は北見市というふうに聞いておりますので、ちょっとどうなるのかといった部分は詳しいことはわかりませんが、北見から通勤というふうなことで予算のほうは通勤手当というようなことも中に入っておりますので、北見からの通勤というふうな形になるのかなというふうに聞いております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） わかりました。次に、三つ目のお答えの中で、権利擁護事業で成年後見センターということが設置の検討というふうに出ておりますけれども、これを建てる時期的な見込みと、このセンターが独立したものなのかどうかお伺いをした

いと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 成年後見センターの関係でございますが、今国の補助事業を使いまして、認知症対策推進事業の中で市民後見人の推進事業ということで事業を地域包括支援センター中心に実施をしております。この事業は平成24年度に道の補助事業を利用した市民後見人の養成講座を行いまして、25年度に今申し上げました国の事業を活用してフォローアップの研修とあわせて、この市民後見人の人が実際に活動を始めたときの支援するバックアップの組織という形がこの成年後見センターになります。今この補助事業を活用して専門の方にも入っていただきながら、社協の職員の方と包括の部分とでセンターの立ち上げといった部分での協議を行って、できれば社会福祉協議会のまだ理事だとか、そういった部分での協議にはまだ至っておりませんので時期的な部分はわかりませんが、できれば26年度中に発足が、そういう体制を整えば26年度中に設置をしたいなというようなことで、担当課のほうでは考えているところであります。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] わかりました。この社会福祉協議会含めて地域含めて連携がこれから大事になると思われませんが、町としてこういう事業を次々やっていく中で、いわゆる受け皿、窓口というのですか、そういう施設が整備されなければ住民とのサービス含めた内容がなかなか進まないのではないかと、そういうふうに思いますが、早急に一体的な事業が行える形の施設整備について早急に検討すべきと思われませんが、その点について現時点の町長の考え方についてお伺いをしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 多分、一番最初のご質問の事務室が狭いということとも関連しているのだろうというふうに思います。確かに十分な所があればそれに越したことはございませんけれども、やはり今ある建物の中で工夫をしていただいで進めていただくということで社会福祉協議会にはお願いしようというふうに考えているところです。

あと、いろいろ知恵を出しながら、こういうここにこういう使い方もできるのではないかというようなこともありましたら、また改善をしながら対応してまいりたいというふうに思いますし、また町もそこにしっかり協力させていただこうと、支援させていただこうというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 二つ目の質問のほうで、障がい者のための相談支援事業所について再質問をさせていただきたいと思います。お答えの中でこの計画は、相談支援専門員を養成して開設の準備を進めてきたというふうにお答えいただいたところではありますが、この町直営の設置ということで準備を進めていると思いますけども、この関連について民間の協力関係というのですか、民間の専門員を入れた中のそういういわゆる開設の中身なのかどうかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 民間の方は入っておりません。今まではそういう相談業務がなかなか町内にはなかったということで、北見のNPOの所をお願いをして進めてきたところですが、そこが今度北見市からこういう支援相談員、事業所のことをお願いされるということで、なかなかそれ以降津別までということには業務的に難しい状態になってきたということもございましたので、それであれば町のほうで体制を整えていこうということで直営をしていこうということで申請をしたところがございます。どこに置くかにつきましては先ほど申し上げましたとおり町の包括支援センターの中に人数を増員させて、そこで対応していく。そして研修等も既に職員2名が終了しておりますので、そういったところを中心にして、なおかつ、またオープンしてもさらに研修を進めていかななくてはならないというふうに考えておりますので、内容的にはこれ以降も充実させていきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 この事業所の配置わかりましたけれども、高齢者含めて障がい者が相談に見えられたときに、役場の正面から入って非常に右のほうに行って、入りづらいというのか、そういうことが一部住民の方から聞いておりますけれども、移動相談所というのか、そういう何か入って来られる方は、それでいいのです

けれども、なかなか行きにくいという方の、そういう対応について何か考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 内容的なお話が周りにも聞こえないように等々あるかというふうに思います。議員もご承知のように支援センターの横に改修工事をしまして相談室を設けてございます。そこで来庁されたときにはお話をそこでして、扉も閉めれるようになってございますので、そういうことになろうかと思えますけれども、移動相談所につきましては、この5名体制の中でやれるかどうかちょっと即答しかねますので、これはセンターの中で十分また協議をして検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] わかりました。日中一時支援事業につきましては美幌と津別それぞれ受け皿として事業所がございませぬども、津別の事業所につきましては、町のほうで十分把握をしているかどうかわかりませぬども、非常に狭い中で活動をしながら受け入れをしていると。そういうことで、私も見て来たわけでございますけれども、狭く屋外階段含めて障がいを持っている子ども含めて非常に環境的に悪いと、そういう中から何とか施設の町のあいている施設含めてこの対応ができないものかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議員もご承知と思えますけれども、今の日中支援対応している部分につきましては改修費用は、国の補助金を平成22年度に400万ほど、パンをこねる機械も入ってますけれども、そういった作業をできる部分と、それから日中一時支援と両方合わせて400万ほどのお金をいただいて改修工事、そしてさらには別の財団からもお金をその法人がいただいて改修を進めてきたところでございます。

手狭になってきているというのは私自身も理事をされている方から別な機会にちょっとお伺いしたことがあって、実は狭いのだという話を聞いております。ただ、そのときにお話の中で引っ越しするかどうかと、移ってしまうかどうかということも検討されているというお話をされておりました。そうした場合、国の費用が入っているも

のですから、これから会計検査等々もいつ入ってくるかわからないということもございます。そのときに、そこが使われていないという状態になると大変困る状態にもなってきますので、そこを少し改修してやるべきなのか、それともそこを補助金返還も含めて覚悟の上で別な所に新たな所を求めていくのか等々を、やはりなかなか決断がまだ結論が出ていないというお話を聞いています。

そして、まだ体制もしっかり専門員を置いてやるのかどうかということもございませうというお話でございました。とりあえず、例えば裏は階段で上がって行くようになっていますので、そこが冬期間危ないというお話もしておりましたので、そこを例えば何というのですかゴムマットみたいなもので滑らないようにするというのも方法だと思いますけれども、それをやって、そして次の翌年にはまた別な所に引っ越していくということになれば、そこまでののかどうなのかというのもいろんな問題が出てまいります。それらをやはり法人の中で、こういうことでいこうという結論を出されて、そして町に対してこんな支援をしてもらえないかというような具体的なお話が出てまいりましたら、それはしっかり受けとめて町としても対応してまいりたいというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 支援要請があつてからということでございますけれども、やはり町が委託にかけているということをやはり十分に把握して事業者の方の意見を十分聞いていただきたいなと思います。

次の質問に移りたいと思います。産業振興における森林バイオマス熱電利用構想に基づき、具体的な取り組みを進めるということで町政方針で述べておりますけれども、次の点についてお伺いをしたいと思います。

東京都知事選挙から原発について全国的に議論されているところでありますが、今日は3・11の3年目という節目にもあります。町長は原発について率直にどう考えているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私の原発に対する考え方でございます。これは実は株式会社カタログハウスというのがありますけれども、平成24年の2月から3月にかけて

全国の首長に対しましてアンケートを行っています。原子力発電所についてどのようにすべきだとお考えですかということでアンケートを行っております。全国の首長に行いまして回答率が 1,101 通、65.3%というふうに聞いているところです。この結果につきましては、平成 24 年に調査をした年ですけれども、首長の名前を含めまして「通販生活夏号」、この夏号とそれからインターネット上で掲載されているところでございます。このアンケートに対しまして、それでは私はどのような答えをしたのかということですが、それは「新規の増設は認めず、政府が決めた寿命 40 年間の間で廃炉にすべき」というお答えをさせていただいたところでございます。この考え方は今でも変わっておりませんが、最大 40 年を待つということではなくて、できるだけ早期にという意味合いで答えたつもりでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君）〔登壇〕これは政府の方針に沿ったような感じの答えだというふうに思いますけれども、これ規制委員会は非常に厳しい再稼働について注文をつけておりますけれども、北海道の泊原発についてもいつ稼働するかわからない状況にあると。そうした中で町としても何かこの 40 年のいわゆる既存の原発の寿命とは別に、再生エネルギーについて考えるべきでないかと、町として考えるべきではないかということで、次の二つ目の項目について質問をさせていただきたいと思っております。

再生可能エネルギーの活用について、私も一昨年 6 月の定例会で一般質問の中で質問をさせていただいております。その中でお答えしていただいているのは、基本計画の策定について検討したいと、そういうふうに今お答えをいただいているところがあります。この検討しているということでお答えいただいておりますので、その後どうなっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町としての再生可能エネルギーのことについてでございます。実は今月答申が予定されております津別町環境基本計画におきまして、地域再生可能エネルギーの導入と利活用をここの計画の中で掲げておりまして、広大な森林資源や水資源など保有する自然資源の総合的な利活用について検討し、現在先行しているバイオマスをはじめ小水力発電、風力発電、太陽光発電など津別町に適した再生可能エ

エネルギーの導入・システムの構築を推進するというふうな計画が今まとめられておりまして、今月答申が予定されているところでございます。

この中で、先ほど申しあげました現在先行しているとされております津別単板協同組合の木質バイオマスコージェネレーションシステムでございませけれども、これはまさに木の町津別の特性を生かすものとして活用させていただくことを前提にいたしまして、平成25年3月に「津別町森林バイオマス熱電利用構想」を策定したところでございます。この計画の中ではステップ1としまして、これは短期1から2年ということで、燃料用資材の確保と熱エネルギー利用先の確保、これをステップ1として考えていこうと。それからステップ2としましては、中期5年から6年後というふうにいたしまして公共施設での熱利用と再生可能エネルギーの複合利用に向けた検討を行っていこうということにしております。そしてステップ3では、これは長期10年後ということになりますけれども、再生可能エネルギーの複合利用と、それから熱電併給を機軸とした地域の活性化を図るというふうなことの構想を立てたところでございます。

それで今年といいますか新年度、平成26年度におきましては、計画的な実施の検討を行うため道職員の派遣を受けて推進体制を確立いたしまして、丸玉産業株式会社との協議を26年度で行うということにしているところでございます。なお、この「津別町森林バイオマス熱電利用構想」につきましては、所管の委員会において協議がされているところでございますけれども、完成した冊子につきまして議員各位に配付されていなかったことが判明いたしましたので、大変申し訳なく思うところでございます。後ほど配付させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 〔登壇〕 この再生可能エネルギー活用について、今これに関連した構想が一応できたということで具体的に計画の基本的な内容についてお伺ひしたところですが、町はこれまで太陽光だとかペレットストーブいろいろ含めてこの取り組みをしておりますが、やはりこれから津別町として再生エネルギーを推進していくのであれば、行政の責任として住民の見える形でこういう情報をわかりやすいよ



うに伝えるべきでないかと、そうと思いますが、その点についてお伺いしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） おっしゃるとおりでございまして、これから先ほど申し上げましたように道職員が今月やって来ることとなります。4月1日から津別町での勤務ということになりますので、そういった専門の方とも一緒になりながら、これから丸玉産業さんと具体的な話し合いが進めていくような形になりますので、そういったことも含めてときには広報で特集を組んだりとかというようなことで、随時皆さんにお知らせしていきたいというふうに思っています。

この計画そのものは丸玉産業さん、それから単板協同組合の熱電システム、これを使わせていただくということが大前提になっておりますので、そこ今度は北電さんとの丸玉さんとのやりとり、こういったことも大きくかかわってまいります。電気をつくっても送電網をみずからつくるといふことにはなかなかありませんので、これらを北電の電線を使わせてもらうための価格交渉だとかさまざまなことがまた出てくるかというふうに思っていますので、お伝えできるところは、これはある種夢のある取り組みでありますので、町民の皆さんにも随時お伝えをしながら、そして議員の皆さんにもお伝えをしながら進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] わかりました。この多分予算にも載っているかどうかわかりませんが、具体的にどのような位置づけでこの道職員がこれにかかわるのか、もう少し具体的にわかればお伺いをしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 道職員につきましては、今間もなく内示といいますが、それが出てくるかというふうに思っています。その方がこちらに来るような形になりますけれども、町としましては管理職として受ける予定をしております。そしてそこに職員を1名配置をして2名体制というふうに考えておまして、上の産業振興課、その所のスペースというふうなことを想定しているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕わかりました。前向きな推進計画だと思います。ただ、津別町は町有林約1,300ヘクタールほどあると思いますが、やはりその資源をやはり町のいわゆるほかと違う特性を活かして、できればバイオマスについて今後この中に組み入れていただきたいなど。私どもも昨年下川町を見て来たわけなのですが、やはり大規模でなくても小規模でもいいのですけれども、できる範囲こういうものを利用しながら進めるべきでないかなと、このあたりも含めてお願いをしておきたいと思います。何かあれば。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そのようなことで木質バイオマスはこの町のやはりメインになるかというふうに思います。それ以外にも太陽光だとか風力だとかさまざまありますので、そういったことがミックスできないかどうかも含めて検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕次の質問に移りたいと思います。教育長のほうにお願いをしたいと思います。

図書活動についてお伺いをしたいと思います。教育行政方針において図書活動について述べられておりますが、地域に親しまれる図書活動を目指すとしております。その中で何点かお伺いをしたいと思います。この貸し出しの活動について幅を広げるべきでないかと。現在数カ所に配本しているというふうに聞いておりますが、この現在の図書室は非常に狭くて、いわゆる通常の図書館に比べたら非常に環境が悪いと思われれます。その中で、できれば分館とか閲覧所を別に設けるか、配本をいわゆる地域貸し出しも含めてやれるかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 図書活動についてお答えいたします。最初に図書室の整備経過等からお話ししたいと思いますけれども、本町の公民館図書室につきましては、昭和57年、中央公民館建設時に公民館活動に必要な機能とあわせまして簡易版公共図

書館の役割、そういったものをあわせ持つ施設として整備をしております。以来 32 年を迎える中で当初の図書蔵書数の約 2 万冊が現在では 4 万冊以上ということで開設当時の 2 倍以上の本を開架冊数として納めていることから室内は非常に狭く、書架も子どもでは手の届かないほどの高さに本を並べなければならないといったこと。また横積みだとか、あるいは公民館 2 階談話室にも入り切らない 1 万 5,000 冊を蔵書しなければならないということなど、図書館や図書室が本来有する目的と懸隔した運営を余儀なくされて今日に至っています。

こうした図書室の運営につきましては、これまでの経過の中で公民館運営審議会や社会教育員会、また町民との懇談の場、総合計画や社会教育中期計画、さらに最近では 23 年度、25 年度に実施の住民満足度調査でも改善を求める声が多く出されていることから、現状において対応できる図書活動につきまして随時工夫、改善に努めてきているところであります。ご指摘の部屋が狭いといった課題解決につきましては、これはちょっと大々的な計画が必要かなというふうに考えています。スペースの確保という点では、分館だとか分室、そういったことも選択肢ではありますけども、分館は独立した施設となるために図書の貸し出しにおける利便性の問題、図書担当職員の確保など利用者の要望を満たすには相当の費用等を要するというふうなこともありますので、これらスペースの確保につきましては引き続き課題とさせていただきたいというふうに思っています。

なお、さんさん館には児童書 20 冊、一般書 30 冊を毎月 1 回移動図書として持参しておりますけども、利用者のニーズや回数等に新たな要望があるのであれば、図書に親しんでもらえる機会の拡大に努めたいというふうに考えています。

このほか、現状で課題の一部でも解決できる道はないかということで、開架図書の整理をはじめ議員ご指摘の地域への配本、貸し出し、こういったものを新年度から実施したいというふうに考えています。具体的な対応はこれからの詰めとなりますけども、交通の便、あるいは身体機能の関係などからなかなか公民館に出て来られないというお年寄りのニーズに応えられるよう毎月 1 回程度活潑、本岐、相生地域に出向いて貸し出しできるようにしていきたいというふうに考えています。

本の選書、選定につきましては、現在利用者の要望や社会動向等が反映されるよう

配慮して一般図書、児童図書、地域行政資料、参考図書など図書司書がまとめた案を基にして選定しておりますけれども、今後も普段から利用者の利用傾向、あるいは社会の動きなど、そういったものを把握し、出版情報等にも通じていることが大切でありますので、担当者には研修など図書に関する情報収集の機会を継続したいというふうに考えています。

ただいま申し上げました以外にも、図書室の不足する情報機能などさまざまな課題等ありますけれども、図書館に代わる図書室も設立目的の違いこそあれ町民が情報を入手し、文学や芸術を鑑賞し町民の知的活動と豊かな心を育むなどの目的を有する施設であるべきと、そういった認識は同じでありますので、課題をしっかりと分析し今後とも町民ボランティアの皆様のご協力をいただきながら、より一層図書活動の充実に努めてまいりたいというふうに考えておりますことを申し上げお答えといたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 行った方はわかると思いますが、段ボールでかなり積んでおりますし、あそこで閲覧含めて静かに本を読んだり選定したりするには、ちょっと環境が悪過ぎるということがおわかりだと思います。何とか施設を新しくつくれということではありませんので、既存の施設含めて活用して、これあたりの改善を図っていただきたいものだなと、そういうように思います。

お聞きしたいと思いますが、最近図書室を訪れると児童図書の所に3分の1以上まんがの本が並んでおりますけれども、この選書についてはどういうことで行われているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 最初に施設の狭隘だというふうなお話に対するお答えですけれども、公共施設のあきスペース、あるいは学校等も今非常にスペースができてきておりますので、そういった施設を有効活用できないのか、そういったことも考えていきたいなど。といいますのは、23年度、25年度に実施した住民満足度調査の中のご意見ですけれども23年度のご意見の90件のご意見の中の30%が図書館建設、あるいはスペースの問題について触れられています。そのほか今ご指摘の横積みになっているだとか、あるいはちょっと雑然としているだとか、騒がしいだとか、そういったような

お話がありました。また、25年度につきましても60件のうち、同じく30%程度が今申し上げたようなご意見が多かったというようなことで、私どもとしては、まずスペースの確保等について何か道はないかというふうに考えているところでございますけれども、これにはもう少し時間があるかなというふうに考えておりますので、26年度の中の課題にさせていただければなというふうに思っています。

それから、児童図書の中にまんが本の話がありましたけども、このコミック本につきましては、寄贈いただいたものというものが9割でありまして、子どものみならず大人の利用も多いということで貸し出しの対象としているところであります。選書の関係につきましても、1回目のところでお答え申し上げましたので、そういったところで利用者の要望だとか社会動向等が反映されるよう配慮して選んでいるということでご理解いただければなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 わかりました。なるたけ住民のニーズに沿った形でこの図書室について整備、かつ地域のほうにもある程度図書の分化についてお年寄り、特にお年寄りに読まれるような形にしていきたいなと思います。

次の質問に移りたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午後 0時 00分

再 開 午後 1時 00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 それでは午前中に引き続きまして最後の質問に移りたいと思います。スポーツ振興についてお伺いをしたいと思います。2020年に東京オリンピックの開催が決まっておりますが、この関連で近隣町村と連携してオホーツクでの合宿誘致活動を検討すべきでないかと考えております。オリンピックが7月、

8月開催となっているところでもあります。本州はこの時期は相当暑いというように思われますし湿気も多いということで、この北海道特にオホーツクの冷涼な地域に施設等も充実しておりますし空港も近いという条件が良い中で、ぜひ誘致活動について検討していただきたいというように思います。このことについて子どもたちの夢とスポーツ振興につながるというように思います。これに関連して現在まだパラリンピック、ソチで行われておりますけども、このたびのソチのオリンピックの活躍は特に北海道の選手については今までにない活躍が出ております。その中で美幌、網走出身の選手含めて津別に招いて講演会含めた交流活動をぜひ開催していただけるように検討をあわせてお願いをしたいというふうに思いますので、お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） スポーツの振興についてお答えいたします。2020年に東京オリンピック、パラリンピック開催が決定して以降、これを好機ととらえ全国の都道府県や主要都市では誘致のための推進本部を設けるなどスポーツを通じた地域づくりや観光誘客等を強化する動きが活発化しています。北海道も参画選手団の事前合宿受け入れを積極的に展開していく方針のもと、各市町村の意向調査や情報交換を行い合宿を希望する国やチームのニーズに応える取り組みを行うこととしています。

また、オホーツク総合振興局の独自の対応としても、これまで合宿事業に取り組んでいる管内市町村に対し、オリンピック、パラリンピックのキャンプ地の候補地になることについての聞き取り調査を行っており、本町にも去る1月意向調査のため担当者が来町しています。本町といたしましては、ぜひ受け入れの条件を可能な限り整えてチャンスを最大限生かし、キャンプ地として名乗りを挙げたいと回答したところがあります。

スポーツで最大の国際競技大会でありますオリンピック、パラリンピックの選手が来町し練習でのプレーや練習試合を間近に見ることができれば、子どもたちの夢や希望にもつながりますし、スポーツ全般の振興や地域経済の活性化にもつながると考えています。キャンプ地として選んでもらうためのハードルは極めて高いですが、議員お話しのように東京五輪が真夏の開催だけにオホーツクの特色を全面的にアピールしながら、道や近隣市町村、関係団体等と連携し誘致活動に取り組んでまいりたいと考え

ています。

次に、スポーツ講演会への開催についてですが、トップアスリートによる実技講習やスポーツ講演会はこれまでも主に児童生徒向けの事業として毎年実施しております。ここ最近の取り組みといたしましては、スポーツのすばらしさや夢に向かって努力することの大切さを子どもに伝えることを目的に、サッカーでは横浜マリノスなどで活躍した遠藤彰弘氏とコンサドーレ札幌で活躍した曾田雄志氏、バレーボールではアテネオリンピック代表の佐々木みき氏などを招いています。同じく25年度から実施しております夢授業では、津別高校の振興対策協議会と共催で野球解説者の岩本勉氏を高校に招いて講演会を行っているほか、毎年おなじみの冬のオリンピック代表であります岩谷高峰氏や川端絵美氏を招いてスキーの実技指導も実施しています。新年度でも夢授業やスポーツ講演会を予定しているところですが、津別町にゆかりのある現役スポーツ選手や世界の舞台で活躍されている近隣のトップアスリートを招いて、見ている私たちに感動と興奮をもたらしてくれるスポーツの裏に隠れている日々の努力や、アスリートとしての生き方などをお聞かせいただければと思っているところであり、26年度の計画の中にお話の意向も踏まえて検討したいということをお願いしてお答えといたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 お答えいただいたわけですが、何点かお聞きをしたいと思います。津別がこれだけ長年合宿誘致活動含めて施設も整備してきたと、そういう中からできればきちっとしたパンフレットの的なものをつくるべきでないかと思いますが、それについて考えがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） これまでのスポーツ合宿の誘致につきましては、平成10年に来ていただいているチームが主でありまして、新しいチームの誘致はなかなか進まない。それは施設のキャパの問題等がありまして、既存のチームを優先するという考えのもとにこれまでできておりますけども、今回交流施設もできますし、そういった面でさらに拡大させる必要があるだろうというふうに考えております。

パンフレットの製作につきましては、どういったものになるかわかりませんが

津別の見どころだとか、あるいは津別のただ合宿に来るというだけでなく、来たときに休暇等を利用して津別の町に触れてもらおうと、自然やそういったものに触れてもらおうというようなことも盛り込んだものに何かつくれないかなというふうに考えておりますので検討させていただきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] わかりました。今までもアスリートを呼んで講演会をやっておりますけども、特に隣町、網走含めてできれば交流を含めた、スポーツ交流を含めた講演会的なものをできれば企画していただきたいなと思います。

希望としてはジャンプの高梨沙羅選手をぜひ呼んでいただきたいなと思いますが、それについて考えをお聞きをいただいて終わりにしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 近隣との連携では先の北海道新聞の中でも出てましたけども、網走は7人制ラグビー、2016年、リオのオリンピックから正式種目になるということで、そういった芝を利用した競技ということで網走は手を挙げたいというふうな話をしていました。これまでもラグビー合宿等を中心に近隣と連携しながら合宿事業を行ってきておりますので、今回のそういったキャンプ地の誘致についてもできるだけ連携しながら広域的な取り組みの中でできれば一番望ましいかなというふうに思ってますけども、そこに行き着くかどうか、求める側のニーズのこともありますし、こちらの施設のキャパといいますか整備状況、そういったこともありますので、その辺が合う状況であればぜひそういったことを進めていきたいなというふうに思っています。

スポーツ選手の講演会で高梨選手の話が出ましたけども、そこに行き着くかどうかわかりませんが、皆さんの人脈等もお借りしながら、そういったことも機会を伺ってみたいと。また、今回スノーボードで銀メダルに輝きました竹内智香選手、竹内選手は津別がスキー場あるときに津別の大会に来て優勝されているというようなことで全く縁がないわけでもありませんし、また深川のクラーク高校、そこも津別町多少縁がありますので、何かそういったところを通じてお話しして来ていただければあ



りがたいなど、そんな夢を持ちながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 次に、1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 議長のお許しをいただきましたので、先の通告に従って2点の一般質問を行います。

まず最初に介護保険制度の改革について、国は急激に増加する高齢者に対して介護保険制度の持続可能性を確立するために制度改革を行い、自立支援型を重視する新たな予防給付システムを打ち出してきました。津別町としては、26年度に策定される第6期介護保険事業計画の中に市町村に移管される事業を盛り込み、新たな地域包括ケアシステムを構築しなければなりません。新しい予防給付システムは、従来の予防給付と新しい総合事業の2本立てで従来の要支援者をケアすることになりますが、地域包括支援センターの役割が一層大きくなることが想定されます。

そこで以下のことを伺いたい。1点目、地域包括支援センターの人員は足りるのか、2点目、新たに組み込まれる事業の財源をどこに求めるのか。3点目、見直しによって増加する在宅居住系の利用者へのサービスの担い手をどのように確保しようと考えているのか。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 介護保険制度の改革の関係でお答えしたいと思います。

3点ございました。まず1点目の地域包括支援センターの体制についてであります。現在、地域包括支援センターが担当いたしております地域支援事業につきましては、「介護予防事業」、それから「包括的支援事業」、「任意事業」の3つでございます。新しい地域支援事業につきましては、対象者に予防給付の要支援1と要支援2を加え、通所介護と訪問介護を含めました予防介護・生活支援サービス事業といたしまして、地域の特性を出した新しい総合事業として展開されることとなります。また、包括的支援事業におきましても新たな住宅医療と介護の連携や、認知症施策の推進なども盛り込まれることになりました。

現在の地域包括支援センターの人員につきましては、保健師1名、それから主任介護支援専門員1名、社会福祉士1名、臨時介護支援専門員1名の4人体制でございま

すけれども、これを新年度に設置予定の「障がい相談支援事業所」を含めた業務を行うことといたしておりますことから、1名加えた5人体制を想定しているところでございます。

2点目の事業に係る財源の関係でございます。地域支援事業の財源は、国が25%、道が12.5%、町が12.5%、それから1号保険料として21%、2号保険料として29%というふうになってございます。ただ、地域支援事業費の総枠につきましては、その町々の保険給付費の3%というふうに決められておりますけれども、これに市町村ごとに後期高齢者数の伸びを勘案いたしまして、これをプラスアルファするという見直しが予定されているところでございます。

それから3点目でございます。住宅・居宅系の利用者に対するサービスの担い手についてでありますけれども、現在、町内において新たにNPOやボランティア団体が訪問介護や通所介護を実施する状況は整っていないというふうに考えているところであります。したがって、見守りや移動、給食サービスなど現行の生活支援サービスをそのままにして、新たな総合支援事業を実施しても期待する効果は少ないのではないかと考えているところであります。そこで現在、社会福祉協議会が実施しています事業の見直しや、新たなボランティア制度の創設などを検討することといたしているところであります。またJA津別においても、昨年からのJAが実施しております介護保険事業の視察や研修会を行っておりまして、介護事業への参入を検討しているところであります。平成26年度は、第6期介護保険事業計画の策定年でありますことから、策定委員会において新しい総合事業の内容や単価、移行時期も含めて検討されることとなります。今後、計画策定にあたっては社会福祉協議会、恵和福祉会、エムリンク、JAつべつ、津別福祉会、関連するNPO法人とも協議の場を持ちながら検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 ただいま答弁いただきましたが、ちょっと1点目と2点目が関連あるので少し行ったり来たりするかもしれませんがご了承願います。平成12年に介護保険制度が設立されてから国の認定者が平成12年で218万人、25年末で533万人と大きな伸びを示しております。また、それに係る介護保険に費やされ

る費用は 3.6 兆円から 9.4 兆円と伸びております。1 人当たりの 1 号保険者の介護保険の全国平均におきましても 2,900 円から 5,000 円と大幅な伸びを示しているところであり、国はこれを受けて一番費用がかかっている訪問介護、それから通所介護の部分を市町村の総合型事業に移管していくことによって新たな経費の節減を図っていくものと考えられます。津別町におきましても、平成 12 年、要介護認定が 177 人であったものが、平成 25 年末で 386 人、約 2.2 倍。それから実際の利用者につきましては 75 名から 187 名と 2.5 倍の伸びを示しております。平成 18 年度からの資料は持っておりませんが、平成 18 年度に包括支援センターができて以来、3 名体制でスタートしたわけですが、現在、新たに臨時の介護の支援専門員をおいて 4 名体制でやっております。答弁の中で今年から「障がい相談支援事業所」の業務を兼務しながら新たに 1 名加えるということですが、これだけ急激な伸びを示している要介護認定者の人たちがいる中で、今の体制でやっていくことが私は大変厳しいのではないかなと思っております。それは私、仕事柄役場よく出入りするわけですが、包括支援センターの職員たちは席の温まる暇もなく利用者のもとへ行っておりますし、国の今回の制度改革の方針の中でも、新たにというか強化すべき部分で在宅の介護の強化として医療と介護の連携の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実強化ということで、すべて包括支援センターが中心となってやっていかなければいけないような事業の強化を求めています。そうした中で現場の職員の声を借りると、「何でもかんでも包括」という感じというふうに言っておりましたけれども、私も同感でありまして、国も非常に包括支援センターに対する期待は大きいですし、町としても大きな役割をどんどん増していくのではないかなというふうに思っております。

今年度 26 年度におきましては、役場内の定員管理計画の見直しということを前の一般質問の中で町長にお答えいただいておりますけれども、最終的な 87 人という数字が果たして可能なかどうかということが見直しされると思いますが、こうしたような事情もかんがみて、この部分の人員管理について、今後この 5 人体制でやっていけるのかどうか、実際に事業がまだスタートしていないので答えづらい部分もあるかと思っておりますが、町長のほうから一度お答えを聞きたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 人数的には多ければ多いほうがもちろんいいかというふうに思いますけれども、今議員がおっしゃいましたように3名から4名、そして5名というところで少しずつ増やしてきています。もう一方で、先の山内議員さんのときにもお答えしましたとおり、社会福祉協議会の見直しを進めるということになってございまして、そこで新たな方も採用されるということがありまして、サロン事業がそちらのほうに移行されていくというようなこともありまして、今まで持っている部分を社会福祉協議会で担っていただくという体制も整えていく予定をしておりますので、そういうみずからのところも増員をして、それから社会福祉協議会にお願いするところはまたお願いするという形で当面進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 社会福祉協議会にサロン事業が移管されるわけですが、生活支援サービスの一環として行われているサロン事業ですが、サロンの直接的な事業担当は社会福祉協議会に移管されるかもしれませんが、地域包括支援センター自体が地域と密着したケアシステムを構成しなきゃいけないということで、見守りですとか生活支援の部分、要するにサロン事業からも全く撤退できるわけではなくて、やはりかかわりはまだまだ大きいのではないかなというふうに思っております。ただ、私は人員のことを申し上げていますが、役場の中のほかの部署も忙しいのは一緒だと思います。ですから、じゃあ包括だけということにはならないかと思っておりますけれども、私が今働く状況を見て一番心配するのは、健康面、担当職員の健康面や心理的ストレス、そうした部分が重大なところに行く前に、そうした管理職の職員に対するケアも少し考えていただきたいなと思っておりますので、この件に関して申し上げます。

何かあればお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 心理的なストレスといいますか、この部分については総務課を中心としまして安全衛生委員会等々でも十分議論されているというふうに思いますし、そういう講習、あるいは研修会もこの間進めてきているところです。研修をやっ

たからということですべては解決するわけではありませんけれども、できるだけ予防措置がとれるように、そしてコミュニケーションが職場の中で、その担当のところでしっかりとれるような形を目配せもしていきたいというふうに考えているところです。

また、ご承知のようにこの4月から特養、それからデイサービス、居宅介護というようなことで民間の法人のほうに移管、移行される、経営移譲されることになってございます。その部分で従来の職員がそこに担当していた部分の人員もございますので、人事配置の中で、あるいはそれを補完するような所も含めて、これから配置を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕今グループ制を引いているわけですから、やっぱり包括が一時的に忙しいようなときは、やはり課の中で配置をスライドするとか、そうしたことも今後検討いただきたいと思います。

財源のことをちょっとお聞きしたいと思います。新たな総合事業の財源はどこに求められるかということで、お答えの中では保険給付費の3%プラスアルファがあるというふうにお答えいただいているのですけれども、一番お金のかかっている部分、訪問介護、それから通所介護が移管されるわけでありまして、これをそのままやったのではやっぱり多分この3%プラスアルファぐらいではもたないのではないかな、私の勝手な考えかもしれませんが、であればどうするのかというと、平成25年の12月に社会保障審議会の介護保険福祉部会の中の意見書の中にあるのですけれども、事業費の単価についてはサービスの内容に応じた市町村による単価設定を可能とする訪問型通所型サービスについては、現在の訪問介護、通所介護の報酬以下の単価を市町村が設定する仕組みとするというふうにあります。要するに市町村に移管して市町村が工夫して単価を下げなさいということを行っているのですけれども、回答にもあるとおり、このままやれば単価が下がるということはかなり難しいのですけれども、町長もまずこの点についてどうした工夫、この後の3番目のところで改定された部分にも関連すると思いますが、お答えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 費用はもちろん町が単価を設定するわけでございますけれど

も、その決定したものに対してこういう割合でお金が出てくるような形になります。この3%の部分でいきますと、今年といいますか平成26年度の予算でいきますと、保険給付費の額というのが4億9,000万ほどになっています。その3%ということになりますと1,470万円ぐらいになります。これが総額になってまいりますけれども、そのうち大体既存、今まで25年までやっていた部分が大体1,000万ぐらいあるということですので、残りでいくと470万円ぐらいしかないということなのですけれども、先ほど言いましたように、この後期高齢者数の伸びを勘案して、その部分をプラスアルファするというふうなことが国では考えているということですので、どの程度、どれぐらいの額になるかというのはまだつかめませんが、これがプラスされれば何とかいけるのではないかというようなことを今の現時点では思っているわけですが、実際に数字等々が示されてから、また検討を具体的にしていきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 2015年には団塊の世代が65歳、高齢者の仲間入りをし、2025年には後期高齢者の仲間入りをするわけであります。この辺がピークと考えられますけれども、津別町もまだまだ緩やかではあるけれども伸びる状態が少しの間続くのかなというふうに思っております。この問題が報じられてから、やはり私含め町民の皆さんが一番心配しているのは、今までとサービスの質が同じなのか、要するにサービスの劣化がないのか、それから新たな負担が町やそれから利用者にかかってくるのではないかとこのところが大変心配されていると思うのですが、ある程度お答えは示されているのですが、明確に町長お答えいただきたいと思いますが、津別町としてサービスの質が落ちるようなことはないのか、それから新たな負担額が加わることはないのかお答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この部分につきましては、来年度から、来年度というのは27年から始まります第6期の介護保険事業計画が今年委員の皆さん、12名の委員の皆さん、お向かい相澤院長が委員長でありますけれども、そこが中心となられまして計画策定に今年入るという状況になってございます。そういう中であまり押しつけがまし

いことは申しませんが、できるだけそういう費用がかからないように、そしてサービスも落ちないように、そのようなことで検討していただきたいというふうに思っているところです。多様なサービスの担い手、これを活用しながらということで、国の方針の中にも示されてますけれども、しかし、なかなかこういう津別という地域の中で、それが十分に確保できるかという、そういう状態にもなかなかないということもございますので、ここは社会福祉協議会の職員も増やしながら、いろいろなところで対応を含めて考えをまとめて、そして対応してまいりたいというふうに考えているところですので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] サービスの担い手の問題に入ってまいりたいと思いますが、先ほど回答いただきました中に現在の担い手であります社会福祉協議会含めて新たに民間企業や目新しいところではJAつべつという名前が出ております。特にJAつべつにおきましては非常に私もなるほどなと思ったのですけれども、こうした所が新たな事業展開をしてくれると本当にいいのかなというふうにも思っております。こうした民間企業等が入ることによって、市町村の独自で設定する単価が下がることによって、当然それは利用者の人たちに跳ね返ってくるわけですから、こうしたところが、もし積極的な動きが示したら、町のほうとしても支援していただけるようお願いしたいなと思っておりますが、町長いかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 農協のほうから、組合長のほうからもたびたびこのお話は伺っております。また年に農業関係者との懇談会も開催しておりますけれども、この問題にも触れられるようになってきてございます。そこで先ほど言いましたが、介護保険の策定委員のメンバーは既に12名で固まって動き始めているところですので、そこに新たにということには加われませんが、随時例えばアドバイザーとか、その会議に参加してお話を聞いてもらったり、あるいは意見を伺ったりというようなことは十分可能だというふうに思いますので、農協の方にもそういう形でできるだけ加わっていただく中で作成していきたいなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 今の答え大変満足いたしましたので、そのようにお願いしたいと思います。国は、この担い手の部分につきましては民間企業、ボランティア、NPOそれから社会福祉協議会等々の福祉法人、そうしたものの以外に地域においてはそういうものが不足していることは国ももともとわかっていることですから、これも保健福祉部会の提案の中にあるのですけれども、高齢者の登用を考えてはどうかということ若干うたっております。高齢者の中にも当然そうした福祉関係のキャリアを持つ方もいらっしゃいますし、またそうじゃなくて元気で生活支援サービスの部分でも手助けしたいという方もいらっしゃると思います。先ほどボランティア制度の見直しということがございましたけれども、そうした津別町のまだまだいけている高齢者の方の力を使って、またこうした事業を活性化していく、またその人たちの生きがいを与えていく、そうしたようなことを含めた地域包括ケアシステムを医療機関と連携しながら進めていただければありがたいなというふうに思います。

町長、いかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そのような形で含まさっていただける方、協力していただける方はそういう中にぜひ入っていただきまして、進めてまいりたいなというふうに思っているところです。たまたま議員もご承知かと思っておりますけれども、本町出身の有岡厚生労働大臣官房審議官をされている有岡さん、このまさしく介護保険の担当でございますので、先月は北海道町村会、乙部の町長が会長をされておりますけど、オホーツク町村会は置戸の井上町長が出ておりますけれども、そういった道内の14の首長で集まっている町村会の役員会で、有岡審議官を呼んで新たな介護保険事業の説明を受けております。それで私も東京に行ったときに有岡さんの所にたびたび寄ってまいりますけれども、機会をぜひ見つけて津別町にお越しをいただいて、そしてまさしく本丸のところの理論というのを皆さんとともに聞いてみたいなというふうに思っています。2月の北海道町村会の説明の中では、他の地域の上手なやり方といいますか先進事例も含めてお話しされていたというふうに聞いておりますので、そういったことも私どももしっかり頭に入れて、策定する人たちにも非常に参考になると思いますし、それから一般で参加される方も理解をしていただけるということになるかと思いま



すので、それこそ議会改革フォーラムで田口先生がおっしゃっていましたが、参考人ということではないですけれども、そういう方をぜひ来ていただいて、町民の皆さんも聞けるような形で内容を深めて、理解を深めていきたいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 実は、私この質問の最後に言おうと思ったことを丸々町長に言っていただきましたので、実は、ここに有岡審議官が四国のほうでやった講演の原稿のまとめを持っているのですけれども、今おっしゃったように議会改革フォーラムの中でも話したように、国のことは国で担当している人間に聞くのが一番いいということで、ぜひそうした私も今回この資料、それから保健部会の資料と読みましたけれども、まだまだわからないことがあり町民の方にも十分に説明できないかなと思っております。ぜひそうした勉強の機会をつくっていただけることをお願いしまして、この質問に関して終わらせていただきます。

次の質問に移ります。平成27年度4月から認定こども園とともに併設される子育て支援センターは、津別町としても長年の懸案事項であり、センターの果たす役割に大いに期待するところです。

そこで、子育て支援センターの事業概要、特に子育てに関する相談や援助をどのように行っていくのか、子育て、子育て支援に関する親等への講習などをどのように行っていくのかをお聞きしたい。また準備がどのように進んでいるのか進捗状況をお伺いしたい。

以上、お願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 二つ目の子育て支援センターについてお答えしたいと思います。平成26年度に建設を予定しております子育て支援センターは、子ども・子育て支援法におきまして、市町村が「子ども・子育て支援事業計画」を責務として策定し実施することとしている地域子ども・子育て支援事業13の事業のうちの「地域子育て支援拠点事業」に当たるものであります。

つまり、この事業は乳幼児とその保護者が相互交流を行う場を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言、援助を行うものでございます。この法律がつけられた

背景には、3歳未満児の約7割から8割が家庭で子育てが行われていること、それから核家族化し地域のつながりが希薄化していること、男性の子育てのかかわりが少ないこと。児童数が減少していることなどがあります。

こうした中、津別町も子育て支援の拠点施設を設置いたしまして、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流の子育てに対する不安や悩みを相談できる場を提供しようとするものでございます。子育て支援センターの実施主体は町ですが、社会福祉法人夢つべつに委託することを想定しておりまして、子育てに関する知識と経験を有する従事者の選定や開設日数などを含め、今後、計画策定に向け子ども・子育て会議の意見を参考にしながら進めていくこととしています。

なお、平成26年度におきまして、親に対する取り組みの一環といたしまして6つの講座を実施する予算を計上しているところですので、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] お答えありがとうございます。子育て支援センターがなぜ必要かということは、つくられた法律の背景という中でお話しいただいたとおりだと思います。こども園のことにつきましては、議会で上がってきたのですが、子育て支援センターにつきましては、まだ本議会の中でも何も情報がなかったので、今日こうした質問をさせていただいたのですが、夢つべつへの委託事業になるにしても、やはりその前に下協定と言いますか、ある程度の話し合いはしていかなければならないということになると、残り1年というのはそう長い時間ではないのではないかなというふうに思っております。もちろん実際にかかわっている子ども・子育て会議の意見等も十分にしんしゃくする必要はあると思いますが、ある程度構想はできているのではないかなというふうに思ってお聞きしたいのですが、職員の募集については、いつごろから行うのか。またどういったような例えば資格を含めて、よその子育て支援センターですと発達相談員とか心理発達相談員というような形の名目で児童相談員を置いたりしておりますけれども、特に資格があるというよりも何か経験を積んだような形の人間を採用したりすることが多いようですが、あわせて事業計画というものがいつごろ出されるようになるのか、まずその点についてお聞きした

いと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（石川 篤君） 職員につきましては、従事する職員につきましては子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識経験を有するもの、2名以上だとかいう決まりがございますが。資格等については、そこまで厳しくははいわれていないと考えております。

ただ、ほかの子育て支援センターの状況を見ますと、ほとんどが大体保育士もしくは例えばそういう保健師等の経験のある者、そういう方が中心になってほかの町村では行われているのかなというふうに判断しておりまして、私どももほかの施設等を見学させていただきまして、やはりある程度子育ての経験があって、やっぱりそういう方もしくは保育、子どもをあやすだとか、できればそういう保健師だとか保育士、そんなような経験を有する方がいいのかなというふうに考えておりますが、まだ現在のところ募集だとかその部分につきましては具体的にはまだ決めておりませんが、おおむねやっぱり9月ごろにはそういう部分も法人等と相談しながらやっていかなきゃならないのかなというふうに考えてございます。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 事業計画についてはお答えいただけなかったのですけれども、恐らく講座6つを予定しているとは書いてありましたけれども、9月ごろの募集となれば、やはりそういう人含めて来年事業をしていく上では予算が必要なわけですから、12月前にはアウトラインぐらいはできてくるのかなというふうに思っております。募集された人たちのことなのですが、私が子育て支援センター、全国各地の子育て支援センターの事例を引っ張ってみると、やはり子育て支援センターに一番大事なのは人気があるということみたいなのです。要するに子育てをしている乳幼児のお母さんたちが気軽に集まって来れる場所で、居心地のいい場所であることが必要であると。そのためには、やはり一番いいのは知っている顔がいいのですけれども、もし新たに採用される方が町外からこちらに入って来るような方でも町内の方でもかまわないのですけれども、新たにそういう職員につく方には、できるだけ早いうちから、例えば現在支援センターがないので児童館の上で行われている「わんぱく

キッズ」ですとか、それからこれは行政主導ですけれども、それ以外に任意団体であります「ちびっこクラブ」、こうした事業に早目に採用していただいて、参加していただいて、4月になったら遊びに来てねと、そうすることによって子育て支援センターも最初っから少しでも多くの人が集まっていたような施設になるのではないかと思いますので、できるだけ早目に採用していただいて、4月1日からの採用ということはないと思いますけれども、そうしたものになじんでいただいて、順調なスタートが切れるように考えていただきたいなというふうに思っていますが、その点いかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そのようなことで今担当も含めて話しを進めている段階でございますので、特に子ども子育て会議、ここの委員の方々とも、やっぱりそちらの思いもでございますので、その会議は行政に対してさまざまな提案や意見を述べることができるということになっておりますので、そこをしっかりと拝聴しながら準備を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 子育て支援センターにつきましては、法律がちょっとパタパタとかわりまして従来の広場型、センター型といったものから地域連携型、地域機能強化型という形に変わりつつあるのですけれども、事業内容というか目標につきましてはほとんど変わっておらず、親子の交流の場の提供、それから子育てに関する相談、援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習等が主な事業として挙げられているわけですけれども、今申し上げましたように人気があるというところが親子の交流の場の提供ということになってくるのですけれども、ちょっと私の調べた事例によりますと、お弁当を食べに来る場所、要するに今ですと親子で公園に行ってお弁当を食べるとか、そういう屋外で食べることができるのですが、気軽に立ち寄ってお弁当を親子で食べに行くと、そうするとほかのお母さんも来ていて交流ができる、そういった場所はないわけで、こうした新しい支援センターにはぜひそうしたところも期待したいなと思っております。

それから、ちょっとこれもいいなと思ったのがハイハイ広場、赤ちゃんたちが、こ

れは1歳以下と違って使用日を限定して、そののところにハイハイ大会をする形になるのですけども、そうしたような場の提供を恐らく担当主幹のほうでも週5日ぐらいやった中で日割りを決めて、例えば今日は1歳児以下とか今日は2歳児、3歳児とか、そうした中でいろんな計画を組むと思うのですけれども、そうしたことを工夫して新たな交流の場として提供していただきたいなというふうに思います。

それから子育てに関する相談、援助の部分なのですけれども、そこにつきましては、もちろん相談員というか職員が2名程度配置されるわけですけども、それ以外に先ほどもちょっと前の質問のときも出たのですけれども、高齢者の方の子育て経験というものを皆さん持っている方がいるので、そうした方による物理的なサポートだとか、それから経験者ですからいろんなことを知っているわけで、そうした悩み相談といったものも、そうした人たちに受けてもらえるようなサポーター制度をぜひ考えてみてはいかがかなと思います。この2点についていかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 佐藤議員さんおっしゃられたできる施設が、来る方に非常に心地よいといいますか、そういう施設であってほしいと、そのためにしっかりした運営をしてほしいということだというふうに思います。今も実はお弁当のことも出ましたけれども、その十分なところまではいっていませんけれども、代替えとなっているのが実はさんさん館でして、そこに時々お子さん連れの方が複数集まって持ち寄って弁当を食べながら子どもを遊ばせながらというような光景をたびたび見ているわけですけども、そういった所がもう少し広い所で、また提供ができるということになるというふうに考えています。そういうことがきちっとできるような方向で考えていきたいというふうに思いますし、また後段で言われました高齢者のボランティアといいますか、そういう方たちにもお手伝いを願ったらということでもありますけれども、これも私の聞いているところでは網走や清里でも既に行われているということでありまして、保育所や幼稚園の送迎だとか、それから病気や急用のときに対応してあげたりとか、疲れてリフレッシュしたいときに対応してあげているということ、これは有料であるというふうに聞いておりますけれども、そういったこともこの中に組み込みながら、多様な形で子どもがこの地域の中ですくすく育っていくようにつくってまい

りたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 地域の子育ての関連情報の提供というのは主な事業の中の内容のことで、ちょっと一つおもしろいものを見つけたので紹介させていただきたいと思います。千葉県の松戸市とほかのもう一つ自治体あったのですけれども、「子育てにやさしい情報システム」という制度を運用しています。これは登録制なのですが、けれども、「子育てみらいカード」というのを発行いたしまして、そのカードの所有者については、その市内、この場合市ですから市内の商店で割引等、もちろん協力してくれる商店だけでしょうけれども割引等を受けられる。これ北海道のほうで前にこうした制度があって、津別も登録して何軒かがやっているのですけれども、こうした制度もおもしろいのかなというふうに思っています。また同じく松戸市の中に、このシステムに登録すると子育て情報の提供が定期的に行われると、子育て世代が非常にインターネットの普及率が高いところに目をつけまして、乳幼児の一時預かりシステムの予約等もネットで行っているということで、ちょっとほかと違っておもしろいなというふうに思いましたので、ぜひ参考にさせていただければと思います。

それと、もう一つあわせて子育て支援に関する講習等なのですが、かつて私が連合PTAの会長だったころ保健福祉課とジョイントしまして「親教育プログラム」の講習会を行ったことがあるのですが、もちろんこれは小中学生の親も対象だったので、こうしたお母さんたちが結構孤立しているというか、本当に相談できなくて困ったり、わからなくて何かに相談を求めているというのが今回実はネットを見てよくわかったんです。ネットの中に子育てのお母さんたちが結構ヤフーの知恵袋とかにいろんな質問をしているんですね。ですから私はこの情報システムなんかの中に、そうした相談室を組み入れることによって、もっとおもしろい使い方ができるのではないかなというふうにも思いました。あわせて提案したいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今言われたこと私のほうで、それはすぐやりましょうということはなかなか言えませんが、例えばネットで今まさしくインターネットの時

代ですので、そういうものをツールにして使っていくということは当然考えられるというふうに思います。それにたけた人というのもまた必要になってきますので、そういう扱える人も含めて十分それは対応できるという検証も必要だというふうに思います。そういう中で、今議員がさまざまおっしゃられたことについても組み込めるかどうかということを、今後検討させていただきながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕最後になりますが、言い忘れましたが名前の検討についても本当はどうしていくのか聞きたかったのですけれども、聞くまでもないのでお願いだけしておきたいと思います。今回この質問をするに当たっていろいろ勉強すると本当に夢のある名前がついているということで、ぜひ「津別町子育て支援センター」といったような名前は使わないように、ぜひお母さん方に、子どもたちに愛されるような命名をお願いしたいというふうに思います。子どもころ私もぐずると母がお弁当をつくって津別駅に機関車を見に、そしてそこでお弁当を食べさせてもらったことが、もう五十数年前ですけれどもあったことを思い出します。子どもころのお母さんやお父さんとの思い出というのは断片的ですけれども、私も含めて皆さんの胸の中に大きく残っている思い出だと思います。子育て支援センターが、これからそうした思い出づくりに、お父さん、お母さん、幼児の方にぜひそうした場所の提供となるように運営されることを切に祈りまして質問を終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今名前のことも出てまいりましたが、その件についてお答えさせていただきます。私の聞いている範囲では、認定こども園のほうの名前、これは来月の広報に募集といいますか、名前の募集をするというふうに聞いてございます。そういう中で確か2週間ぐらいで町民の方というのが大前提になっているようだけれども出していただいて、その中から選択していくということになるかというふうに思います。子育て支援センターの名前を同じ名前にするのか、別にするのか、その辺ちょっとまだ私も承知してなくて大変申し訳ありません。そこの部分を早急に協議をさせていただいて、あわせて募集をするのかどうかも含めて考えさせていただき

たいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1時 55分

再開 午後 2時 5分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、9番、篠原眞稚子さん

○9番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告した点についてお尋ねいたします。まず、少子化対策の一環としてさまざまな施策が講じられていますが、国の施策としてもエンゼルプランから始まり次世代育成、そして今回の子ども・子育て支援など進められていきますが、子ども・子育て事業計画の委員のメンバーが決まり、既に話し合い等もされているかと思いますが、進捗状況についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、子ども・子育て支援の関係でご答弁させていただきます。事業の進捗状況についてであります。この平成24年に策定されました子ども・子育て支援法によりまして、市町村子ども・子育て支援事業計画は、平成27年3月までに5年を一期として策定することになってございます。

津別町の計画策定につきましては、平成25年8月に意見を聞く機関であります子ども・子育て会議を15名の委員さんにより設置したところでございまして、既に支援事業計画に係るニーズ調査を旭川大学栗田准教授の協力のもとで終了し、その結果を北海道に報告したところでございます。

今後、本年10月ごろにはサービス量の見込みとその確保方策についてまとめることになっておりまして、パブリックコメントを経て来春3月に北海道に報告することになっております。現段階におきましては、国が示したスケジュールに沿って進んでいるものと考えているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん



○9番（篠原眞稚子さん）　〔登壇〕　今計画どおり進んでいるということだったのですが、実は委員会が違ったのでニーズ調査をしたものを見せていただきました。私たち別な委員会ですので。さっと見ますと、その中で非常にお母さん方が心配しているというか、ここの町に住んでいて何が一番心配なのかというところに書かれていたのが、栄養だとか、一番多かったのが子どもの教育のことというふうに書かれていたかと思うのですが、四十数パーセント、そういうふうに出ていたのですが、そのニーズ調査を今サービスに盛り込むというようなことなのだろうと思いますけれども、できる前にそういうことの手当てというか、現状でどんなことを考えられているのか教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　今当面、これこれをするということは今申し上げるものはございません。期間もいわゆる子ども・子育て会議、これも設置されまして、そしてこのアンケートも実施されたと、ニーズ調査がまとまったところでもありますので、これは旭川大学とも連携して進めておりますので、そこをしっかり十分な議論をしながら、これこれこういう形の計画をつくっていかうという最中でございますので、今当面どうこうというものは私のほうでは今のところ持ち合わせてございません。

○議長（鹿中順一君）　9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）　〔登壇〕　ちょうどニーズ調査が終わったころかと思うのですが、今月の3月の1日だったか、たまたまさんさん館に行ったら、そこでチルドケアカフェというのを実施されていまして。そういうようなことがきっとお母さん方の不安を取り除く第一歩にもなるのかなというふうに考えましたので、これは1回の事業なのかどうかちょっとわかりませんが、子育て中の方がいらっしやっていて、携わっていた旭川大学の先生と町の担当の方と2時間ぐらいろいろお話しがされたのかと思いますけれども、そういうようなことをぜひ時間があればでき上がる前にそういうところも、もう1、2回実施できればいいかなというふうに思います。何よりも15人のメンバーの人がいるのですけども、やっぱり当事者の意見をたくさん聞いて何ていうか実行力のあるというか、本当にできてよかったなというような計画につくり上げていただきたいというふうに思いますので、そのところは要望したいと

思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今議員がおっしゃいましたチルドカフェ等につきましては、この計画づくりの一環として進められているという認識をしておりますので、それはまた順次計画づくりの中でさまざまな取り組みが行われていくのだろうというふうに認識しております。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） [登壇] この中で、先の佐藤議員のとも若干ダブるところがあるのかもしれないのですが、親育てって、表現がすごく難しいのですけれども、子育て中のお母さん方が非常にいろんなことで悩んでいる、子育て支援センターというのが27年度からできるということで、ずっと総合計画に子育て支援センターが掲げられていたのだけどなかなか実現しなかったのですが、あまりいろんなメニューがたくさんあるよりも、先ほどのネットで見るとそうだったということなのですが、少し前の新聞なんかで札幌市の子育て支援センターのすごくいい点は何かといったら、何もないということなのです。自由に集まって、もちろん相談員の方だとか運営される方はいるのですけれども、お母さん方がそこに来て自由に子どもを遊ばせるとか、今日はこういうプログラムでと、ぎしぎしそういうメニューじゃなくてそれぞれが集まって来て自由に対話をしながら、お母さん方に何かを尋ね合うとか、そういうことがよくてそこが人気だったというので、何が人気なのかちょっとわかりかねるのですけど、私はあまり年代で区切ったりだとか、子どもの人数が少なくなっているのですから、やっぱり業種と同じように異業種というか異年齢の交流の場、そしてあまりプログラムがなく自由に行って相談ができるというような、そういうふうな形のほうがいいのかなというふうに思っているのです。それだとしたら違う所でサロンみたいなことを通して親業というか、親育というか、そういうようなことができないかなというふうにも考えているのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今2番目のほう（2）に入ったということによろしいですね。親育ての支援ということでございます。議員が今おっしゃいましたように子ども

が健やかに育つことというのは親の願いでありますけれども、なかなかうまくいかないことが多くて、不安や悩みを抱えているのが実情かというふうに思います。その一つの支援策としまして、今回平成26年度に認定こども園の建設にあわせて子育て支援センターを併設しようということにしているわけでございます。

ここでは交流の場を提供いたしまして、相互交流を促進させて専門員による子育てに関する相談や援助を行い、また、地域の子育て関連情報を伝えるとともに、子育てに関する講習会なども行うという予定をしているところです。

こういったことによって、親の不安や悩みが解消されるものというふうに考えているところでございます。何もしない方法がいいのかどうかというのは、それぞれのやり方があるかというふうに思いますので、津別町に合ったまたやり方を今計画づくりの中で進めていくことになろうかと思っておりますので、さまざまな参考事例も頭に入れながら計画をつくってまいりたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] ちょっと失礼しました。親を育てるということがどういう面で大事かというふうなことは、いろんな方がいろいろ言われているのですけれども、せっかくいろんな施策がされていても、なかなかそのレベルというか達していないと効果が上がらないんじゃないかということで、子育てというのは一元的には父母であったり保護者だったりするのですが、その足りない部分をきっと社会的に支援をしていくということになるのかなということなのですが、エンゼルプランの次あたりのときに、それぞれのライフステージに合った支援みたいのがあって、今津別ではないのかもしれないのですけれども、十分親としての発達というかそういう域に達しなくても核家族であまり子どもと接しない中に突然親になるというような、そういうこともあってすごく難しいということも言われているのです。

それで、これをちょっと委員会のほうともダブるのかもしれないのだけれども、そこでいう親育てには、小学生とは書いてなかったのですけれども、親の心構えみたいな、親に言うのではなくてちょっと下の段階の中学生とか高校生にもそういうような学習とかをして、そしていろんな施策の効果を図っていくというようなこともあったので、先ほど子育て支援センターをつくるにあたって6回ぐらい講習会だか講演会だ

かあるというようなお話も聞きましたので、内容についてはその中で精査されて、そういう不安だとか、ちょっと前までとやっぱり家族構成とかいろんなことが違って、当然家庭の中で親として勉強してくるといふか、親の姿を十分見て育ってきていけばいいのだけど、そうでないことも心配であつていろんな施策が展開されているのじゃないかというふうに思いますので、6回あるうちの何回かはそういうところにも目をかけていただいて進めていただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

親育てのことにに関して、まだ何かそのところでありましたらお尋ねしたいと思いません。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 来年スタートすることになりますけれども、今年は建設ということですが、今年度の26年度の予算におきましても先ほど佐藤議員にもお話ししましたが講座を6つ検討しているということで、親も含めてそこで学んでいただくということで、お聞きしましたら既に民間でそういうことが津別町内でされていると、有料で。そういう方もおられるというふうに聞いております。そこのつながりもございまして、札幌と北見からも講師を呼んでさまざまな産後ケアの講座だとか、あるいはベビーマッサージみたいなものもありますし、それから誕生学アドバイザーの方を呼んでお話を聞いたりとか、6人の方が来られてそれぞれ進められることになってございます。ちなみに26年度予算で30万ほど計上しているという内容でございますので、そういった27年に向けて準備も少しずつしていきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 〔登壇〕 大体わかりました。27年にはまだ1年あるので、チャイルドケアみたいなのがまだ予算に継続、その中での事業の一環としてされたということをさっきお聞きしたのですけれども、時間と費用があれば、参加されていた方は何か満足されたような雰囲気でお帰りになっていたようなので、ぜひそういうようなことが計画できればお願いしたいと思います。

次に移りたいと思います。認定こども園なのですが、ここからは始まりはずっと建

設段階では、いろんな中身について説明を受けてきました。また、前回は保育基本マニュアル等も全員協議会で協議された中で見せていただいております。ただ、何というのですか津別の認定こども園は幼保、私、はじめは町が小さいので地域裁量型かなというふうに勝手に思い込んでいたのですけども、幼保一元の形で進めていくということで、それでこれを見ますと保育所というのは厚生労働省の所管でぐうっと目的が違って書かれているわけです。保育所というのは、両親というか子どもを見る共働きだとか、そういうことで保育に欠ける人を預かるというようなことで位置づけが福祉施設、児童福祉法による福祉施設、そして一方の幼稚園は3歳から就学前までという、これは学校教育法に基づいて日々運営がなされているわけです。それで、小学校1年生の段階で、やっぱり保育所から来た子と幼稚園から来た子が違うような話も聞いたこともあるわけですが、今回は来々、27年度の4月からはそれぞれの違った環境の中から、いわば違った文化の中で3年の子もいれば4年間もそっくりそっちに行った、それから急に今度合同というか総合的な中で一日が運営されていく、そのことで子どもたちは割と慣れやすいのかもしれないのですけれども、全然違った形の中で運営される、その中で、そのための準備というのですか、あまり幼稚園がとか保育所だとかというふうなことで、それぞれがというふうにならないようにうまく統合できるような研修をこのあと続けていって、総合的に見ていくのだというふうな受け入れ体制ができるのでしょうかと聞くのはちょっと変かもしれないのですけれども、そういう準備を十分にされるつもりでいるのかどうかというのをまずお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ご質問の中に文化の違いというふうなこともございました。保育所と幼稚園という長い歴史の中で、双方の交流はあまりなかったのではないかなというふうに思っております。これは厚生労働省所管による児童福祉施設としての保育所と文部科学省所管による学校教育施設としての幼稚園という二元化された縦割り行政の仕組みが多分そうさせていたのではないかとというふうに考えております。この両方の機能を一元化しまして、総合的に提供するこども園を進めるためには、現在の保育所と幼稚園の実情をしっかりと見つめ直して、津別町に合った幼保一元化の方向性

を現場から築き上げていくということが重要だろうというふうに考えております。

その手始めとなるのは、保育所と幼稚園関係者との連携と交流であるというふうに考えます。とはいえ保育は保育士、それから教育は幼稚園教諭というお互いに固定されたイメージもあるかというふうに考えておりまして、共通理解に至るまでもしかすると困難さも予想されるのかなというふうに思うところです。

しかし、子どもたちは大人の輪の中で成長していきますので、親との信頼関係も深めながら、これは全職員で乗り越えていって欲しいというふうに考えておりまして、そのために必要な支援は町といたしましても積極的に行っていきたいなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] 建設段階でもお話ししたのですが、このこども園になるとそれぞれの資格の問題で、以前に視察に行った所では準備期間中に保育士の先生には幼稚園教諭の資格を、そしてまた反対に幼稚園教諭の先生方には保育士のをとということで、それぞれ研修に行ってスタートの段階では両方とも資格を持ってスタートしたというお話をさせてもらったこともありますが、なかなか現実忙しい中ではできないかもしれないのですが、でも、これから新たにというのはちょっとわかりませんが、やっぱりお互いに交流する事業というようなものをこの1年間でとれるものであれば幼稚園に行ったりとか、あるいは保育所にそこまで私たちのほうでできるのかどうかわかりませんが、お互いに何ていうのですか公開授業みたいなのを、そっちに行って、その様子を勉強してもらおう。また、一方保育所にいる先生方には幼稚園へというようなこと等の研修の場を設けられるのであれば、しっかり設けていただきたいのと、満足度調査なんかを見ますと非常に幼稚園よりはあまり保育所のほうの評判がよくなかったという経緯もあって、先生には保育士の指導等もお願いするというような話も過去あったかなというふうなことだったので、せっかく新しい立派な建物ができるときに内部がということにならないように十分な研修が必要であれば時間も、それからお金もかけて万全の体制をとっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この研修等につきましては、それぞれ今法人の準備会が設けられておまして、そこで今集中的に議論がされていたり対応を考えているところだというふうに認識しております。全員協議会の中でも資料等皆さんにご提示しましてご承知かというふうに思いますので、ああいったものを通じて、これから来年の4月のオープンに向けて一つ一つ進められていくものだろうというふうに考えておりますので、それに対して何か町として強力なバックアップが必要なことがありましたら、それは私のほうでもそのような指示を出していきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） [登壇] 異なった人たちが同時にということなのですが、一つだけ聞いて終わりたいと思いますが、短時間というか幼稚園のほうの短時間と長時間の保育の子どもたちが一緒に同じクラスの中で授業というのでしょうか、されていくのかというのが一つと、それからまだちょっと早いのかもしれないのですけれども、親の関心というのは今度こども園になるとどれぐらいの費用がかかるのかというようなことがすごく心配されているのではないかというふうに思うのですが、この辺のところは今どうということじゃないけど、どのぐらいの時期に皆さんにお示しできるのか。所得割だとかもあるのかもしれないし、幼稚園は幼稚園で違った形で今まで補助制度みたいなのがあったと思うのですよね。そういうようなことが多分一元化されていくのか、何々長い時間のほうはこういう段階で決まるとか、短いほうの時間の人はこういう段階で料金というのですか利用料というのが決まっていくというふうなことになるのか、その点だけお答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 授業の中身については、担当のほうから後ほどお話しさせていただきますと思います。二つ目の利用者負担の関係ですけれども、これは短期、長期いろいろありますけれども、今の国の流れでいきますと、この4月から6月の間に利用者負担について骨格と仮単価が提示されるというふうなことを伺っております。これが出ましたら、これを参考としながら津別の認定こども園はこのような形で料金設定をしていくということを考えておりますけれども、これ民間といいますか法人でやる場合、そのままやる、それを採用してそのままやるところもあるでしょうし、あ

るいはそこに町が幾らかクッションを設けて多少料金を援助するというようなことも当然出てくるかというふうに思いますので、その骨格、仮単価が出た時点でそれを参考として判断をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（石川 篤君） 今ご質問のありました短時間児と長時間児の関係でございますが、3月末に幼保連携型認定こども園の学級編成、職員、設備及び運営に関する基準というのが国のほうから示されることになっております。現在の予定では、3歳以上の園児については教育課程の教育が行われるという形です。教育にかかる標準的な1日当たりの時間は4時間、各学年の週数は39週を下回ってはならないというような形で多分基準が示されるのかということで、3歳以上については1日のうち4時間は長時間も短時間も教育の時間を行うと。それ以降については短時間のものにつきましては帰宅、長時間のものについては今度保育に切り替わるというような形になっていくのかなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] 今骨格が出されるのがということで6月ということですから、6月ぐらいというようなことで、ただ、今まで非常に津別町の保育料の単価が安かったということで、それから見ていくともものすごく外では心配というか、このままではというような声もあるみたいなので、それは出されたときのことかなというふうに思いますが、あまり開くようなときには、ぜひいろんな方法を考えてあまりやっぱ子育て中のもう一方では経済的な負担というのも結構きついというようななかなか書く場がないけども大変なんだという声もありますので、その段階ではぜひ考慮していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

一応こども園のほうは終わりました、引き続き教育長のほうお願いをしたいと思えます。学力向上についてということで、これは教育長の行政方針というのでしょうか、その中に書かれていたことでの具体的にどうかという質問なのですが、今日も道新の中では美幌町がどういう形でされるのかわからないのですけれども、学力テストの結果を公表するというようなことが書かれていましたし、一方では、北見では学力向上推進委員会というのがあって既に具体的な取り組みがされているというようなことも



新聞に出されていて、どこでも頭を抱えている問題なのかなというふうに思いますが、まず、ここで9歳の壁というふうにして特出されていたので、具体的にはどんなようなことを考えておられるのかというようなことをお聞きしたいと思います。まず一つずつで、それから先にお答え願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 学力の向上についてお答えいたします。急速な変化を遂げる社会情勢の中にあってこれからの学校教育では、児童生徒一人一人に基礎的、基本的な内容の確実な定着を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を身につけさせなければなりません。そのために学びを楽しみ、高める、わかる授業の構築を基軸に生きる力の要素である確かな学力や豊かな心、健やかな体などをバランスよく育む必要があります。こうしたことから26年度の教育方針として子どもたちが将来自分で道を切り開いていける太くて丈夫な根、生きる土台となるしっかりした根を育てる教育に取り組むことを掲げました。

未来ある子どもたちが発達過程における学習面で最初につまずく小学校3年生、4年生の時期、いわゆる9歳の壁といわれる時期に基礎学力をしっかり身に付けて、この先学力面での応用や将来実社会において生きる力となる太い根、土台となる根を持ってもらうための対策の一つとして津別小学校に学習支援員の増員配置を計画いたしました。

この基礎、基本の定着につきましては、これまでも学校教育において児童生徒の学力向上を図るための各種調査の結果等を踏まえ、主要教科における少人数指導やチーム・ティーチングによるわかる授業の実践をはじめ、放課後や夏休みなどの長期休業中における学習サポート、家庭学習の課題、さらに道教委の方針を踏まえたチャレンジテストは全学年で取り組んでいます。また、社会教育におきましてもアソビバ!の事業の中で夏、冬休み中に北見や釧路の大学生の支援を受けて学習サポートの場を延べ9日間、通学合宿として2泊3日から4泊5日の日程で3回実施しているほか、児童館活動、放課後児童クラブ活動の中でも平日の宿題への取り組みや遊びの中に学びを取り入れた事業を推進するなど、学びにつながる工夫と対策を講じているところであります。

今後も課題に応じて具体的な学校改善プランを作成し、教職員の共通理解はもとより保護者の方の理解と協力を得ながら、より一層の学力向上につなげるため、これまでの取り組みに加えて児童の最初の学習の壁となる3、4年生に手厚い指導体制を整え、以降の学習のつまずきをできるだけ防ぎ、わかる喜び、楽しい授業、楽しい学校となるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、取り組みにご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） [登壇] 今答弁いただいたのですが、9歳の壁に関しては今までは何か小学校1年生というのが意外と全体を通して見ると落ちこぼれるというふうに言われているような時期もあったのですが、今はそう言わないのかもしれないのですが、それはものすごく極端な話だと保育所だとあまり勉強してこなかったとか、それから家庭の力の差みたいなのがあって、いきなり小学校に行くと全部学校で指導するから大丈夫ですよと先生はおっしゃる。で、そのとおりの名前だけ書けるようにして学校に行かせてみると、とんでもなく進んでいる子がたくさんいて1年生から落ちこぼれてしまったというのがよく聞く話だったので、確かに3年生、4年生になると急に難しくなってくるというようなところで手厚いサポートされるということなので、ぜひそういうふうにしていって、学校の時間が長くなるので、そういうつまずきがあると学校にも行きたくなくなってしまうというようなこともあるかもしれないので、ぜひ力を入れていっていただきたいなというふうに思います。

それから、学習サポートの夏休み等のも子どもから聞いて、すごいことをしているのだなと思ったのですが、私が見落としたかどうかかわからないのですけれども、そういうことが町民にわかるというか、そういうようなプログラムを町でやっているのだということを私は学校に行っていない人にもわかったほうがいいかなというふうに、ちょっとわからないのですが、そういうふうにしてみんなでというか、学校以外でもこんなふうにして津別町の子どもたちをサポートしているのだということは、何か理解してもらったほうがいいのかなというふうに思うのです。去年の夏、ちょっと建物の名前忘れちゃったりしますが、島崎さんの所で合宿というのか、そんなふう

して集中的に勉強してよかったという話があるのだけれども、結果で聞いたので、わあ、そういうこともしているのだというふうに思って、見落としていたのならあれなのですけれども、そういうのって意外とわかったほうがいいし、子どもの中でもそんなこと知らなかったという人もいるみたいなので、希望者とかいろんなものを出しても今必要ないよという人には必要でない情報になってしまうから、ぼんと横にされてしまうのかもしれないのですけれども、やっぱりせっかくいろんな目標を持って力を込めて進めているのだったら、やっぱりそういう情報というのはわかるように、見えるようにしていったほうがいいのかなというふうに思いますので、そういうこととか一工夫されたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

それと、もう一つは、この9歳の壁のことでちょっといろいろ調べていたところで、秋田県のもうご承知かもしれませんが、東成瀬村という人口が2,800人で、ここが県のレベルでは秋田県が1位なのですよね、たまたま県の知事さんがこの村だよと言ったらしいのです、公表しないとやっているのに、そうだよと言ったというのです。それから全国で1位が中学校らしいのですけれども、小学校も上位の常連らしいと言ったら視察者が700人もお見えになったというのです。それで、意外だったのは、700人のうちの130人が韓国なんですって。韓国はすごく教育に熱心だと違うところでも聞いたので、なるほどなというふうに思ったのですが、それをずっと読んでいくと津別町の教育方針みたいのと何ら変わらないとか、変わらないというのはちょっと語弊があるのですけれども、やっぱり特別なということではないのだけれども、大事にしていることにあまり変わりがないように読みとったので、もう一つ何か徹底すればいいのかなというふうに思ったのです。少ないから人と触れ合うということをすごく大事にしているらしいのです。でも2,800人で小学生が121人もいるというのは津別今151人ですよ、今年は。結構子どもが過疎の町にしては子どもが多いのかなというふうにも思ったのですけれども、そんなようなことと、村には小学校と中学校と、これから私たちのところと同じになるのですよね、小学校も中学校も1個ずつしかないから9年間みんな一緒みたいになるので、それでずっと同じ学年とかそんなふうに進んでいくと、ちっちゃな単位になってしまうから、なるべく広げていくというようなことが書かれていて、それもこの間交流授業をするとか、今は中学校と高校も

しているとか、小学校と中学校もしているというようなことで、歩き出しているのかなというふうには思ったのですけれども、すごく印象になったので、申し訳ないのですけれどもちょっとさらに参考にしてもらって、同じように、教育というのはまねるというようなことも含めてありますので、その教育長さんの話では、人は人のシャワーに浴びないとだめだと書いてあるのです。だからやっぱりすごくいろんな方と交流されることが大事だというふうに言われているので、今、今度再来年になると全部がここの学校に来るということになるので、そこを契機にやっぱり広がっていくような、ですからぜひ先ほどの話でもあった台湾に行かせたい、向こうの人と交流させたいと、そういうことが小さい町でなかなか、小さい町だからできるというようなことで書かれていたので、その辺のところをしっかりと受けとめていただいて、ここにそんな簡単に近づかないとは思いますが、でも同じような所で同じようにやって効果が上がっているというふうには私はそこから…、学力向上に特効薬はないけどもきちっとあいさつをするというようなことも書いてあって、うちの目標と変わらない。人の話を聞くということが次に書かれていて、これは私たちも何というか勉強していかなければ、当たり前の方が当たり前でできるというのが、ここがすごく難しいところかなというふうに思うのですが、そういう三つのことを掲げているということ。村ですから塾はないけども土曜日だけ塾を町のお金でしているというようなことです。だからやっぱり子どもだけではなく、大人がしっかり目を向けてやることで変わっていくということもあるのかなというふうなことで読みましたので、雑誌に書かれていたので後で教育長さんのほうに持って行きますので、何というか今までやっていることをきちっと徹底して、少しずつでも一歩ずつでも階段が上がっていくように、さらに子どもの学力向上のために努力をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 最初のつまずきをなくす取り組みですけれども、小学校のほうにも資料をいただいているのですけれども、まず算数のつまずきの部分ではやはり3年生が一番数として多いと、それから次5年生というふうなところで、そこがやっぱり小学校の中でのポイントなのかなというふうに思います。同じく国語も新出漢

字の数ということで1年生が80、2年生が160なのですけれども、3年生になると200になるというようなことで、漢字の数も3年生、4年生が一番多いというふうなことで、この3年生、4年生のところでは、このところを個々に応じた丁寧な指導をしていけば必ず力はついてくるのだと、そういう考えのもとに今回その基礎、基本の定着、そこをしっかりとやりたいというふうな考え方で今回教育行政方針にも載せ、また事業として取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

それから、秋田県のお話されましたけれども、津別町の状況、これまで公表しないということで、美幌町の考え方は今日新聞に出ていましたけれども、津別町につきましては、これまで昭和31年に一番最初のテストが始まったと思うのですが、それが途中で中座したというふうなこともあります。そのなぜ途中で廃止になったのかという、そういう経過等もしっかり分析しなければなりませんし、また、新たに始まった段階で文科省が学力テストを再開するにあたって定めた目標的なところ、学力テストの実施の目標、目的、そういったこともしっかりと踏まえていく必要があるだろうということで、こういったことを踏まえながら教育委員会として判断をしたいなというふうに思っています。

特に一般のところでは言われているのは、学校の序列化につながるだとか、あるいはテスト偏重の授業になる恐れがあるだとか、あるいは公表が児童生徒の学力分析や授業の改善に役立つわけではないというふうなことで、それを公表することが目的でなくて、あくまでも調査、テストした結果が個人に還元する、個人の利益に還元されるという、生徒の利益に還元されると、そういったことになっていかなきゃならないだろうなというふうに思っています。そういったことを含めて今後公表までの時間まだ9月以降までありますので、その中で教育委員会としてしっかり判断をしていきたいなというふうに思っています。

津別町の状況ですけれども、これまで少人数学級、あるいは支援員の配置、そういったことが21年ぐらいから始められていますけれども、そういった成果が恐らく今出てきているのだろうというふうに思います。国語、算数、中学では数学ですけれども、あわせて基礎と応用という部分で四つの科目ありますけれども、小中ともにどちらも全道平均は二つずつ上回っているのがあると、そのうち一つずつが全国平均を上回って

いるということで、本当にそういった成果が少し出てきているのかなというふうに思っているところです。そういった傾向にはなってきてはいますが、やはり生徒率の平均値のところ、そこに固まっているのかといったらどちらかという二分している、二極化しているという流れがあって、下位層の4分の1、25%のところ、そのできないところ、あまりできないところ、そのところをなんとか底上げできないかと、こういった支援員を配置しながら、そういったところの底上げをするということがそれ以降の学習の定着につながっていくのではないかなというふうに思っています。そういったことがひいては学校の不登校の問題だとかいじめの問題だとか、そういったことを回避するというようなことにつながっていくのかなというふうに思っています。

それから、人とのかかわりだとか、人との交流も大事だというふうなことがお話しされましたけども、私も全く同感でありまして、そういった太い根、丈夫な根を持たせるための学力、体力、知力というふうなことで言うと、その知の部分のあいさつ、これがコミュニケーションは人とのかかわりの入り口だとか、そういったふうに考えていますので、やっぱり人と交わる、将来社会人となったときにやっぱりコミュニケーションがうまくとれるということが大事だと思いますので、これを今児童会、生徒会の独自の取り組みとしてやっていますけれども、もう少しこれを定着させると、徹底させるということで先の校長会等においても26年度はあいさつの定着を目標にしましょうと。これについては、できれば今後自治会のほうにもお願いをしなければならぬかなと思うのですけれども、登下校ですれ違う子どもたちを見れば、大人の方も声を掛けていただくというようなことがあれば、こういったことが定着していくのかなというふうに思います。

そういったことを実践しながら、子どもたちが成長してくれればなというふうに思っています。いずれにしても学力向上いろんな取り組みがあると思います。先ほど保育所と幼稚園の話がありましたけども、教育という字を縦に並べたときに「教える」と「育ち」というふうな部分がありますけれども、教えるが先にくるのがいいのか、あるいは育ちという土台をしっかりと育てるといふ、土台を先につくって、その上に教えるということをやったほうがいいのかというふうなことがあります。それはこの間講演会の中で私も知ったのですけれども、やはり私は土台が大事なのだろうなという

ふうに思っています。そういったことで、今回土台をしっかりとつくりたいと、そういったことに対して力を注いでいきたいと、そんな考え方でおりますので、ご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） [登壇] 学力の向上に関しては、今具体的に聞いたので津別の子どもたちはそんな網走教育局が言っているような大変な状況ではないということみたいに今聞こえたのですけれども、やっぱり二極化されているというところで、中間層が今どこでもいないみたいなふうに言われ、分析ではされているみたいなのですね。それで、下のほうというかそこになるとやっぱりいろんな問題が付随しているみたいなこともあるので、そののところにはきちっと目をかけていただいて少しずつ引き上げていくような取り組みをしていっていただきたいと思います。

次、最後なのですけども、いじめについてということをお願いをしたいと思います。これは2011年の大津市の中学2年生の男子生徒が自殺したことから大きな問題になりまして、いじめ防止対策推進法とかができて今日に至っているというふうに思いますが、先ほどそのいじめに関する調査をされたというふうに聞いたので、どういう状況にあったのか、それからまたマニュアル等があるのかということでお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） それでは、いじめについてお答えいたします。年々深刻化するいじめ問題の解消を図るための法律として「いじめ防止対策推進法」が昨年6月28日に成立しました。この法律は、いじめがいじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、生命または身体に重大な危険を生じさせる恐れがあるものであることにかんがみ、いじめの防止等のための対策を国、地方公共団体、学校、地域、家庭、その他の関係者が連携していじめ問題を克服することを目指すものであります。

一方、法律の動きとは別に道教委の通知に基づき本町も学校等におけるいじめの未然防止、早期発見、早期対応の取り組みを一層進めるため、いじめの把握のためのアンケート調査を小中学校の全学年を対象に行っており、平成25年度は6月と11月の

2回実施しています。さらに、いじめ問題への対応として、いじめを受けたことがあると答えた児童生徒に対し、アンケート集計後回答内容がいじめなのか、けんか等に当たるのかとの判断をするため、学級担任のほか、教科担任や部活動等の顧問教師が児童生徒の仲間意識や人間関係の変化に留意しつつ、日ごろの当該児童生徒の行いなどを見極めるなどの調査を実施しています。調査内容は4月からアンケート実施日までの間にいじめられたことがあるかとか、仲間外れにされたり、たたいたり、蹴られたりなどどないじめをされたかとか、いやなことがあったときにだれに相談するかなど7項目にわたって調査しています。アンケートの集計時点では、小学生においては過去にいじめにあったと答えているものが複数ありましたが、特に低学年では強く触られたとか、けんかしたことなどが入ったの回答であり、その後の3回の対応状況調査結果、いじめではなかったと報告を受けています。また、中学生はアンケート調査結果でいじめはなしということで、本町の実態としてはいじめはなしと報告を受けています。

このアンケート調査とは別に、いじめの問題につきましても、その件数が多いか少ないかの問題以上に、これが生じた際にいかに迅速に対応し、その悪化を防止し、真の解決に結びつけることができるか、これが重要となるものであり、教育委員会といたしましては、各学校や関係機関等と相互の連絡、報告を密にして深刻ないじめに発展しないようきめ細かな情報把握を行い、適切な対応に努めてきているところであります。また、学校における児童生徒への対応は何よりも日ごろから教師と子ども、子ども同志の信頼関係を深めることを基本に据えて、いじめはどの子にもどの学校においても起こり得る、また、だれでもいじめの対象となり得るという認識に立って教師間の連携を密にし、子どもの顔色などの表情の変化や急に無口になるなどの態度の変化をはじめ、子どもが送る小さなサインを見逃さないなど、適切に対応できる体制をとってきています。

ご質問の後段のいじめ対応マニュアルの策定についてですが、現在も各学校の危機管理マニュアルの中にいじめ問題を位置づけて日常的に報告、連絡、相談を行うなど、全職員で確認、対応してきているところです。このたび施行されたいじめ防止対策基本法は、学校の責務としていじめ問題に対する基本方針の策定を義務づけており、



この基本方針には単なる目標やスローガンを掲げるだけでなく、実行性を保つよういじめの未然防止のための取り組みに始まり、早期発見、いじめがあった場合の組織の設置など、いじめに対する措置までの一連の具体的な行動場面を想定した指針として整備することが求められています。

こうしたことから本町といたしましては、既に各学校に対し、この3月中に整備するよう示達しており、目下各学校で基本方針の策定作業に取りかかっているところです。ただいま申し上げましたように、間もなくできるいじめ防止基本方針はご質問の対応マニュアルとなる手引書的な内容も盛り込んだ方針となるものでありますことを申し上げ、本町のいじめ問題に対する取り組みについての答えといたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 今最後のところでいじめに対する防止対策推進法、前は学校の責務としていじめ問題に対する基本方針を策定するというようなことなのですが、これは教職員がという範囲でつくられるものなのかどうかお聞きします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 今小学校のほうで案をつくって私手元に持っているのですが、これは先ほど申し上げました基本姿勢から始まって学校での対応、それから児童の対応、それから児童の中でもいじめられた側の対応、いじめた側への対応、あと家庭への対応、そういったことをすべて解決までの道筋をまとめたもの、あるいはいじめが起きないように、そういう取り組みについて方針として掲げるというふうな内容であります。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 いじめ防止対策推進法ができる経過の中で、非常に問題になったのは対応の仕方、大津市の問題は学校とそれから教育委員会とそれから父母とで、なかなか一体的に出されなかったということなので、どんな立派ないろんなものができてもしつ起こるかわからないし、先ほど教育長が言われたようにいつでも起こり得る可能性のあるものというふうな、あるものという言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、そういう状況にあるということなので、やっぱ

りいち早く発見するということが多分大事なのだろうなというふうに思っています。これを見るといじめ発見シートとかというのも政府広報の中にあるようなのですが、そういうようなところではなかなか見られないということがあるのだろうというふうに思いますけども、少人数に学校の子どもたちもなっていますし、先ほどのいろんな目でみんなで見ているというような中では、起こりにくいのだろうというふうに思いますけども、十分な注意を払って、そしてできたものが完全に生かされるように進めていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） いじめの早期発見、早期解決のための取り組みということで申し上げますけれども、さまざまな手段はありますけれども、一つは児童が集団から離れて一人で行動していると、そういったときには必ず教師は声をかけるだとか、あるいは休み時間や放課後等を利用して児童と話しをするだとか、そういった何点か確認事項があるのですけれども、そういったことについては先ほど申し上げましたとおりの相談、連絡、そういったようなことを徹底させる、もちろん報告もそうですけれども、そういったことを徹底させていくということで、これにつきましては、現在の取り組みの中でも既に実践されているということで、さらに起こさないというふうなところが大事な部分かなというふうに思いますので、そこについてはしっかり目をかけていくというか、注意を払っていくというふうなことが必要なのだろうなというふうに思っています。今ご指摘がありましたように起きないように対応をしっかりとって欲しいということでもありますので、今後も学校等に対し、また教育委員会との連携等も深めていくというふうなことについて徹底してまいりたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時 59分

再開 午後 3時 10分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、3番、村田政義君。

○3番（村田政義君）　〔登壇〕　議長のお許しをいただきましたので、先に通達いたしております自治会の統合、区域の見直しについてお尋ねをしていきたいと思しますので、よろしくお願いします。

自治会連合会と町が連携しながら、この統合区域の見直しについて取り組みが現在されていると思います。この取り組みによって全くゼロではないと思いますが、実態としては思うように効果が上がっていないのが実態ではないかと、そのこともよく単位自治会のほうから、この統合問題についていろいろ言われるところでもあります。そういった状況の中で平成23年度に私も一度質問させていただいておりますが、その際に自治会統合ルール検討委員会が設置しておる。そのことから、この統合問題の位置その中で協議をしていきたいと。そういった状況の中で49自治会との協議が十分行われていたのか、また行政は自治会連合会の協力を得て成り立っていることから、自治会活動を維持していくためにもやはりどのような統合なり区域割りがいいのか、その方向性を町が示し、この検討委員会でも協議がされていると思いますが、その関係についてまずお伺いをしたいと思しますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　自治会の統合と区域の見直しについてお答えしたいと思います。大きく3点あったというふうに思います。

まず1点目の自治会の統合ルールの検討委員会の検討状況についてであります。自治会統合ルール検討委員会というのにつきましては、自治会連合会と町が統合の基本的なルールを定めようということで、自治会連合会3役の皆さんと設置しようとしたものであります。しかしながら実質的に設置しようとした会議で考え方とルールがまとまりましたので、平成23年11月に行われた一度の会議をもって終了したところでございます。基本的な考えとしましては、統廃合については自治会が主体的に行うものですが、団地造成や住宅建設といった町の事業が自治会に影響を及ぼすこともありますことから、基本的なルールをつくろうというものであります。ルールにつきましては昨年の自治会連合会総会の議案に添付されまして説明されていますが、区域につきましては、現行の地域を基本としながら原因の発生が見込まれる際に関係自治会、

連合会、町が協議して設定しようとするものでございます。統廃合も同様に関係自治会、連合会、町の3者が協議することとしており、連合会は会を代表する三役等が協議に参加し、結果を全体会議に報告して承認を得るというものでございます。実際の順序につきましては、連合会で単位自治会の考え方の聞き取りを行い、連合会において検討作業をし、町が入って協議をすることが確認されております。自治会連合会では平成24年度の総会で統廃合について議論がされ、6月の役員会では区域や統廃合の例を挙げた会議が行われ、これを受けて昨年3月と4月に協議が行われているところです。3月に行われた協議につきましては、旭町のまちなか団地の造成によりまして旭町第1と第2の境界について双方からの考え方を求め連合会役員と町が協議した結果、昨年4月末に区域の境界の変更を行っているところです。その際に町からの事業内容の説明が遅かったことが反省点として出されておりました、町としても今後はできるだけ早い説明を心がける旨の回答をさせていただいたところでございます。

もう一つが達美町自治会の合併協議であり、他の自治会に合併してはということでしたが、もう一度関係自治会内で協議されることとされました。

以上がこれまでの状況の説明ですが、これらを踏まえまして議員の質問への回答というのは次のとおりになるかというふうに思います。

自治会統合ルール検討委員会は、設置と同時に所期の目的が達成され、その結果がルールとして自治会連合会総会に配布されておりました、実際にそのルールにのっとり協議も行われているという状況でございます。

二つ目の49自治会との協議についてでありますけれども、町としましては自治会連合会と協議を行っているものでありまして、当然自治会連合会は各単位自治会からの意見・要望を受けているものというふうに考えているところです。

最後の三つ目ですけれども、統合や区割りに対する行政からの方向性の提示でございます。行政にとって自治会の役割というのは大変大きいものと認識しているところです。しかしながら、自治会活動は自治会自体が主体的に行うものでありまして、町民の自主的発想に基づく自治会組織であることにかんがみまして、自治会統合や区域の見直しについても町が主体的に進めることは行っておりません。もちろん町の大規模な事業により自治会に影響がある場合は単位自治会、連合会への早目の情報提供を

心がけてまいりたいというふうに思います。

連合会の役員との協議におきましても、連合会として検討を勧めることはあっても、町が直接単位自治会に勧めることにはならないとの考えが示されているところであり、方向性につきましては、連合会が主体であることに変わりはありませんが、町としましては条件整備や後押しをするという立場で積極的なかかわりは今後も持っていきたいというふうに考えているところですので、ご答弁にさせていただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] 今町長のほうから説明いただいたところであり、質問についても何点かに分けてお願いしている部分ありますが、質問の趣旨は1項目ということですので、多少前後しますけれどもそのことも前段申し上げご理解いただきたいと思います。

確かに今町長のほうからお話がありました。私も聞くところによれば今町長のほうからお話があった内容で聞かされていると思っております。確かに自治会連合会と町が連携しながら、小規模自治会の統合や区域の見直しについて連合自治会や町の立場を明確にするために自治会の統合ルール検討委員会を設置をしながら進めてきたという内容も私なりに理解をしております。その際区域については、今の区域を基本としながら宅地開発また住宅建設に伴って2つ以上にまたがる場合など関係自治会との協議をしながら町がしっかりかかわりを持ち進めていくという、こういう話でもありました。そのことから旭町自治会において新しい団地が整備され、それに伴って受け持ち区域の分担など旭町は整備されたものと私も実は理解をしておりますし、関係自治会からもそのように伺っているところでもあります。

しかし、それ以外の自治会の統合の関係については、全く何も変わっていないのが現状でないのかなというふうに私自身も認識をしているところでもあります。そのことから確かに今言われたように24年度の総会の中でこの統合問題について総会、あるいは自治連合会のほうから総会の中で説明を受けておりますが、しかし説明だけに終わっているというのが実態ではないのかなというふうに私自身認識をしているところでもあります。確かに主体は自治会ということも私は十分承知をして質問をしているわ

けですので、その辺についてご理解をいただきたいと思います。

そういった状況の中で単位自治会を含めた説明なり、あるいは単位自治会の中でこの統合問題なり区域割問題について、もし協議されている自治会があるとするれば、そこを押さえているものがあるとするればちょっとお聞きをしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（鵜田憲治君） 私も役場担当者として何回か役員会も含めて出席させていただきますので、具体的な自治会名は申しませんが役員会の中で統合を対象として記憶では4カ所ほど具体的にいろんな協議をしたという経過があります。ただ、この問題につきましては非常に微妙な問題がありまして、一方が統合を望んだとしても一方の自治会が望まないですとか、いろんな要素が絡み出してなかなか調整がうまくいっていないというそういう実態もありますので、そういうこともお含みいただきまして具体的な名称は申し上げられませんが、大変恐縮ですけれども、そういう事実があるということだけ認識をいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] 確かに私も今お話があった内容で理解をしております。確かに単位自治会の中でも統合問題についてなんとかしてほしいという強い自治会もかなりあります。何個かあります。しかし今言われたように片方がしたくても片方が避けてしまうと。そういった中で、やはりいくら自治会が主体といってもこの統合問題についてはなかなか進まないのではないかなという感じもしているところがあります。とりわけ自治連合会においても過去の話になりますが49自治会、自治区に分けて大きく役員の手配の問題とか、また統合問題、区域割の問題について幅広くこの懇談会を行った経緯があります。これは2回ほど行っている経緯があります。その際にこの統合、区域割については、隣の自治会のほうが近いし回覧にしてもスムーズに回るよなど。そしてとりわけこの自治会というのはもともとは55年、52自治会を40年から50年の区域割、これは町が主体にやっていっていましたが、その以降の部分については連合自治会制度に切り替えてからは自治会が主体となって進めてきているという、こういう状況でありますけれども、そういった状況の中で当時の自治区の区

域割がその人数の多いときの区域割の中でそう弊害がなかったのかなという感じはしているんです。そのあと、やはり町の中含めてそれほど大きく道の路線が変わったとかはないと思うのですが、一部路線が変更になっていろいろな関係で、やはり区域についてもやはり隣の自治会との区分けがしにくくなってきているということも実は懇談会の中でも実は話がされていたのは現としてあります。

とりわけ統合のあり方については、例えば20市街自治会地区においては市街地区自治会が中心となって協議をして方向性を出すことも必要だよなど。しかしその一方でやはり自治会だけではもうこの統合についてはなかなか難しいよと。やはり行政が方向性を示さなければ進まないとの意見も実は出されております。現在市街地区自治会、地域の自治会29ありますが最小自治会は3戸、それから4戸、5戸という自治会もあり、こういう小規模自治会については冠婚葬祭などは隣の自治会と協力して行っているという状況であります。とりわけ私のいる自治会についても7つの自治会で本岐地区連合自治会というのを構成しておりますが、7つのうち小規模自治会が半数以上を示しているのです。そして私も自治会を預かる者として、23年度に私も一般質問をしたという経緯から自治会総会の中でこの統合問題について協議をした経緯があります。しかしその際、町が問題に一切説明というか統合の問題の話がない中でなぜ自治会がやるのよと、おかしいんじゃないかというこういう強い指摘も私は受けたのは事実であります。これは先ほど説明があったように、そういう統合問題について、うちは統合したいけども隣がいやだとかというのも私はそういうところからきているのかなという感じがしないわけではありません。だからいくら自治会が主体にと言っても、なかなか単位自治会の中では難しいというところをぜひ受けとめていただきたいなど、そのように感じているところであります。これは参考までにちょっと今話をさせていただきましたが、そういう単位自治会に統合に向けて難しい面もあるよということでぜひ認識をしていただきたいなというふうに思うところであります。

そういったことを含めて、ぜひこの統合問題についてもうちちょっとお伺いします。

自治会が主体と言いつつも町のほうでも積極的にかわりを持って、その方向性を示すことも私は必要と思いますが、そのことについてお伺いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 1回目の答弁でもお話ししましたとおり、こういった組織の中に町がぐいぐいと方向性を出していくということには、それなりの問題も生じてくるというふうに考えてございます。小さいなら小さいなりにそれでずっといきたいという所も耳にしておりますし、高齢化が進んでなんとかならないかなというふうに考えを持っている自治会もあるように聞いてございます。そういった所が連合会の中で率直な議論がされて、そしてやはりこれはこういう形で方向性に持って行ったほうが、こことここが一緒になったほうがいいなど、相手が嫌だという場合何が原因になっているのかということがわからないままに町はAとBは一緒になったほうがいいですよということはそう簡単に言える話ではないなというふうに思っています。ですから、やはりそこは連合会組織の中で連合体が皆さんの自治会のお話を調整、まとめていく連合体ができておりますから、そこで十分議論をされた上でこうやっていこうという方向性が出て、ついでにはやはりこれは町のバックアップが必要だぞというようなお話が幾つか出てくるかというふうに思います。そういうときに全面的な協力をもって対応してまいりたいというふうに現在のところ考えております。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] 言われていることは私も十分承知もして言わせてもらっていますので、その辺はぜひご理解いただきたいと思います。本当にまさに先ほど言いましたように、やはり自治会活動なりこういった問題については自治会が主体的にやるんだよと、町はその後から後押し的なこういうことをやるんですよということは私も十分承知しています。承知している上で私お願いをしている部分であります。その主体性はあるけれどもなかなか自治会の中でこの統合問題については、本当に私は緊急を要すると思うんです。今本当にこれだけ高齢化が進んできています。そしてやっぱり自治会によっては、例えば私の所の自治会を例にとれば27年度小学校が統合されます。教員が4名今本岐に在住しています。この4名がほかの地域に行ったときに、じゃあ私の自治会どうなりますかって言ったときに20代、30代、50代の方が4名いなくなりますと私の自治会が高齢比率が70%を突破します。それだけやっぱり深刻な状況になってきているんです。それは私たちの自治会だけではないと思うのです。これはやっぱりそれぞれの集落地におかれても農村地区におかれても、本当に



3戸、4戸、5戸とか10戸未満の自治会が今の11あるのです。確かに先ほど言ったようにいろんな行事についてはお互い自治会の中で隣同士の自治会の中で協力しながらやっています。協力しながらやっているということは、やっぱり自治会の統合をしても問題はないというふうに私は理解するのです。だけどもなかなか単位自治会の中でそのところはやっぱり結びついていかないというのが実態なのです。ところがやっぱり自治会の中でそのことを協議しようとしても、なかなか受け入れてくれないのが実態なのです。ですから私は主体は自治会だよといいつつも、町のほうで一定程度今の49自治会のやっぱり実態を十分把握をしていただいて、そしてどういった統合が一番いいのか、また、区域割についてもどういった区域にすることが一番自治会がこの後活動しやすいスムーズに行くのか、そういったところも含めて私は方向性を出してもらいたいと思うのです。それに基づいて連合自治会なり単位自治会が協議しやすい、そういうものをぜひつくっていただきたいということを再度お願いをする意味で質問させていただきますが、よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 村田議員さんの言っていることもよくわかるのですけれども、そういうふうにこちら側で提案をしていくという形ではなくて、やはりそもそも自治会というのは何なんだという、そもそも論のところから始まってくるんだというふうに思います。そのところをベースにして、そして49の自治会が抱えている問題だとか現状というのを例えば町と協力して連合会が独自アンケートをするだとか、独自の聞き取り調査をするだとか、そういうトータルの中でどことどことの組み合わせだとか、あるいはこれはやれるところまででしっかりやっていったほうがいいだとか、いろんなお話が出てくるかというふうに思います。そういう基礎的なことをまず進めるべきではないのかなというふうに考えるところでありまして、今出ている所がこことここが一緒になればいいなということではなくて、総体がどういう現状にあるのかというのをまずはしっかり押さえるということが重要かなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] 本当に自治会が主体という中で私も無理なことを言っている部分もあるのかなと思います。確かに総体的にどうすべきかというものは

自治会がやるのだらうと思いますけれども、ぜひ町のほうでもかかわりを持って、これらについて少しでもいい方向に進むように努力をしていっていただきたいなというふうに考えています。

とりわけ先ほども言いましたが、行政については自治会連合会がなければ成り立たないくらい協力を得ていると思うところでもあります。そういったことから、今後自治会活動を維持していくためにも、しつこいようですけどもどのような統合、区域をどのようにすべきかなど、その方向性についてやっぱり町が何らかの形で自治連合会とのかかわりを持ち進めていただきたいし、今後先ほどの説明の中でも話がありました。町としても今後条件整備や後押しをするという立場で積極的にかかわりを持っていきたいというふうに言われていますので、私はそこに大きな期待をしながらこの関係について終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど私も話しましたが区域の問題とか統合の問題というのは多分後の問題になってくると思うのです。自治会とは何かというところの、そのところと抱えている問題が明確になってくれば、あとはその後に区域だとか統合という問題が出てくるのだらうというふうに考えていますので、そのところの調査と理論というのが最初ではないのかなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 次に、8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 〔登壇〕 それでは、先に通告の一般質問を行いますので、わかりやすい答弁をよろしく願いいたします。

お話しの中身というか表題ですけども、こども園に通ずる町道の整備及び隣接施設の改善整備等についてということで内容を若干申し上げます。

町民の期待と注視の認定こども園は、本年度の町政方針に明記のとおり来年4月の開園を目指し、建物工事を含めいよいよ着工の運びとなります。もって、こども園の通園や車両走行は主に国道からの往来がメインになるとの町の説明です。

そこで、進入路に位置する郵便局は日ごろ町民の方に頻繁に利用される現況にあり、本建物を利用する多くの町民の方から周囲が特に狭いため駐車スペースに狭隘を感じ

るとの声があり、また国道は特に交通量が多く車の反転も狭い中で特に女性、高齢者の方は難儀している実態にあります。

また、こども園の送迎車両は局舎側をメインにするとの話であり、道路幅員も概して広くなく時間帯により徒歩や車両往来がさらに増大し、交差時等を含めて接触人身事故等も憂慮される現況にあり、目下駐車台数は5台程度というふうな形だと思います。もって局の用務がある方については路上駐車等も見受けられる実態にあります。

そこで1つ目、当該地区の町道173号線は歩道幅も狭く街路樹の植栽も見受けられ、冬期除雪にも支障があると判断され、また日々の園児通園にあたり歩行路での安全にも課題があると思慮されるので、町は交通安全確保の面から局側の高縁石を低床にするなどして、いろんな方法を考えて車両の出入り等を含め駐車之最善策を検討いただきたいと思うところでございます。

2つ目、事故の未然防止、安全のため開園前整備を前提に、なるべく早期に局舎前の前庭を駐車スペースに転換、おおむね10台程度になるかと思えますけれども、そういう形にして国道の高縁石も低床にいたしまして車両の出入りを円滑にすべく郵便局や開建等の関係機関に要望して一体的な整備をすべきと思えますが、伺いたいと思えます。

答弁をよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それではお答えしたいと思います。2点ございます。認定こども園に通じる町道の整備と、それから隣接施設の整備ということであります。

1つ目の町道173号線の整備についてでありますけれども、この町道173号線につきましては、道路幅員が5.5メートルあります、そして歩道幅員につきましては2.8メートルありますけれども車道側に街路樹等、それと縁石が斜めになったりしておりますので、それらを省きますと2メートルというふうになってございます。

認定こども園の通園につきましては、国道から園内の園庭に設けられます「ふれあいのみち」を通る動線が設計上確保されてございます。開園後はその動線が確保されておりますけれども、実際に開園になった場合、この町道173号線も通園路として歩行者の利用増が出てくるであろうということも想定されるところであります。このた

め特に冬期の歩道の確保が重要であるというふうに考えているところでありましてけれども、幅員がそれなりにございますので、歩道用除雪機での除雪がここは可能になっております。そのため園児の安全は確保できるものというふうに考えているところです。また、車道につきましては交通に支障が出るというような場合がありますら、これは排雪を行って安全確保を行いたいというふうに考えているところです。

それから街路樹につきましてですけれども、これはイチョウ並木とツツジがございます。現在も通行の支障にはなっていないと認識しておりまして、また車道と歩道を歩行者の安全性を高める、車道と歩道を分離いたしまして歩行者の安全性を高める役割も果たしておりますので、このまま管理していきたいというふうに考えているところです。

それから2つ目の郵便局の駐車場の関係でございます。郵便局の来客用の駐車スペースは郵便局にちょうど正面向かいてまして右手に4、5台程度が駐車できるスペースが確保されております。左手のほうは小公園といいますかポケットパークといいますかそういうような形でスペースをとってございまして、冬期はこの場所は郵便局の雪の堆雪場になっている所です。現在もそこに雪が堆雪している所でございます。この左手を駐車場にしてはどうかという要望でございますけれども、これは郵便局のそもそもの建設経緯だとか、あるいはこれから仮にそうするとしても費用に関する考え方だとか、それから雪捨て場をその後どうするのかというようなことの確保も必要になってくるというふうに思いますので、まずは局のお話しをお伺いしたいというふうに考えております。

それから国道から駐車場に入る取り付けの拡幅につきましてですけれども、これは平成26年から2年間で240号が曲線緩和されると、信号機が移動したりとかいろいろ出てまいりますけれども、そういう工事が行われますので、これに合わせてこれが可能かどうかと、実施できるかどうかということについて事業実施機関と協議をしてみたいと考えているところですので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） [登壇] 町長の答弁で無理なお話も私もしていますけれども、おおむね大枠では理解をいたしました。それで1点だけに絞って再要望をしておきた

いというふうに思います。

いずれにしても郵便局関係については相手側の持ち物ですから、町の都合どおりにいかないということは答弁のとおり私もわかっているつもりです。ですけれども、町民の多くの方の不便の声を受けとめて、極力早期に駐車場増設ができるように精力的に努力をいただきたいということだけ申し上げておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） できるだけそうなればいいなどは考えてございますけれども、お金も伴うことでありますし、たまたま今監査委員をされている藤村さんがこの建設の経緯をよくご存知だというふうに思いますので、それについて、またこういう要望も町民の中にあるということをお伝えして、今の局長もそうですし、以前の局長も経過も含めてお話しをさせていただいて、どういう形でできるのかということ協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） [登壇] これで終わります。いろいろおっしゃるような難しい課題はいっぱいあるというふうに思います。いずれにしましても、だめもあると思いますけれども最大限の努力をいただいて、結論についてはしかるべき時期に報告等をお願いしたいということだけお話しをして終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） これで一般質問を終わります。

#### ◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

明日は午前10時から再開します。

ご苦労さまでした。

(午後 3時 47分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員